

特 257

866



始



特 257  
866



先

哲

遺

言



目次

五箇條ノ御誓文	杉浦重剛	一
一 倫理書	橋本左内	三
二 啓發錄	吉田松陰	六
三 士規七則	山鹿素行	三
四 配所殘筆		
五 日暮硯(木工政談)		五
六 南洲翁遺訓		一三
七 言志錄鈔	佐藤一齋	一七
八 壁書	熊澤蒼山	一五
九 芭蕉遺語		一五

一〇 二宮翁夜話 ..... 一七三

軍人に賜はりたる勅諭 ..... 三三〇

五箇條ノ御誓文

- 一 廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ
  - 一 上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ
  - 一 官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシメムコトヲ要ス
  - 一 舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ
  - 一 智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ
- 我國未曾有ノ變革ヲ爲サムトシ朕躬ヲ以テ衆ニ先ンシ天地神明ニ誓ヒ大ニ斯國是ヲ定メ萬民保全ノ道ヲ立テムトス衆亦此旨趣ニ基キ協心努力セヨ

明治元年三月十四日

# 一 倫理書

杉浦重剛

## 總論

倫理學は人の禽獸に異る所以の道を教ふる學なり。之を人間學と云ふも可なり。

抑も人も亦動物の一種屬にして、其の靈長たることは古來其の自ら任ずるところなれば、其の自ら任ずるところに愧ぢざることを勉めざるべからざるは、其の責任なり、其の義務なり。

今茲に人の他の動物と異るところあるを以て、倫理の教へざるべからざる所以を説明せんとするには、少くも左の二點を規定するを要すべし。

第一、人は進歩的の動物なることを記憶せざるべからず。

第二、人は社會的の動物たることを記憶せざるべからず。

第一、人の進歩的の動物たることは、他の動物と異りたる一大要件にして、試に他の動物を取りて之を見るに、夫のダルウキン氏の進化説の如く、外境によりて漸次に其の形狀慣性を變化することありと雖も、一旦其の種屬を成したる以上は、其の進歩の實を現すもの極めて稀なり。例へば獵犬の如き、獵人の發縱指揮に従つて、禽獸を捕獲するの幫助をなすと雖も、其の進歩の度極めて些少にして、到底自助的の運動をなすこと能はず。其の他、人の教示により多少有智的の舉止ありと雖も、人類の行爲と比すべきもの絶てあることなし。故に其の舉止動作は、率ね外境と天性とによりて刺戟制限せられて、自然の良能とも稱すべき境涯にあれば、其の處身の單純なること、固より人類と比すべきに非ず。之に反して人類に到つては、

上古穴居野處の未開より、今日蒸氣電氣を利用して、僅々一兩日間に全地球に通信するを得、百日以内に全世界を一周するを得るに到るまで、駭々乎として其の進歩の止むことなし。是れ單に有形上の進歩に就て述べたれども、猶無形上の進歩に到りても、前と比例し來りたるは争ふべからざるの事實なり。其れ此の如く人類は、外境の抵抗を侵して、第二の天性を作出するの能力を有すると同時に、他の動物と撰を異にして、嗜慾を満足せしむるの具も亦備はり、其の弊や遂に自然の制裁を侵して、逆境に陥るの傾向を免れざるなり。是に於て乎、其の能力と權衡を得んが爲には、一種の制裁を要するの已むを得ざるに至る。是れ倫理學上に於て、修身を説くの要素なり。

第二、人は社會的の動物たることは、又前陳進歩的の動物たると一般にして、他の動物と異りたる一大要件にして、從て倫理學の根柢たるどころ

なり。但し蟻蜂等の細に到るまで、稍社會的の舉止あるものなきに非ざれども、率ね進歩の性質を有せずして、自然の制裁を受けて生息するに止まるものなれば、有形的に無形的に進歩するところの人類の社會の如く、自製の制裁を要せず。人類の社會的動物たるに就ては、其の關係の複雑なる、實に名狀記述すること能はざるものあり。而して其の根柢を成すの要素は、之を概言すれば所謂衣食住の必要より生ずる結果なり。

若し人類にして他の動物の如く生食者ならしめん乎、縦ひ社會的動物とするも、其の相互の關係極めて單純ならん。若し人類をして天然の毛羽を以て寒暑を凌ぎ、穴居木栖して以て雨露風雪を避くるものとせば、又以て今日の如き複雑なる關係を見ることなかるべし。然れども倫理學に於ては、敢て人類の進歩を説き、社會の開明を述ぶべきにあらざれば、唯今日の實際に就て、其の相互の關係、決して他の類似社會的動物の比にあらざ

して、天性と習慣(第二の天性)とにより、倫理の妙用實に已むを得ざるを見るべし。

是に於てか、孤立と獨立との區別に就て一言するの必要あるべし。夫の僧俊寛の鬼界島に於ける、及び小説上のロビンソン・クルーソーの如きは、所謂孤立にして、假令今日の實際に於て、此の如きの人物少數存在するにせよ、尋常一様の標準を以て律すべきものに非ず。故に此の種の人物は、姑く措き、獨立の人物に必要な原則を教ふるを以て此の書の目的とす。所謂獨立の人物相互の關係は、之を恒星系に比せば頗る其の要領を得ん。即ち恒星は各自に固有の光を具へ、而して數星相係つて一種の星宿を爲すこと、猶獨立の人物が相集りて一社會若くは一國を爲すがごとく、此等の星宿は又相互に關係して、遂に恒星系を爲すは、猶各國の互に交通して世界を爲すがごとし。

其れ此の如く、人類が天性と習慣とにより、進歩的及び社會的の動物として、所謂萬物の靈長と自任して愧ぢざるの責務を盡すの主因を研究するは心理學の範圍に屬し、茲に説明すべきに非ざれども、余の親信せる友人故福富孝季君の東京文學院に於て此の點を講説したるは、先づ我が心を獲たるものなれば、茲に其の全文を挿入す。是れ君が生前同院に於て述べたる最終の講義にして、最も聽者に感動を與へたるものなりと云ふ。余の茲に挿入する、決して偶然に非ざるなり。

## 倫理の情(又は道德の情)

倫理道德又は修身等の事は、専ら人間行爲の上に關して稱謂するものなれば、之を意思に屬する者なりとするを當れりとす。然れども其の行爲を發せんには、必ず動機感情なかるべからず。則ち正邪の感、善惡の情は、是れ倫理的動機感情にして、人々相集りて社會を爲すに當り、必ず生

出せざる可からざるものなりとす。扱て此の倫理的感情の生ずるや、無紀律にして生ずる者に非ず。凡そ人間社會の上に於ては、相互に爲すべく、又は爲す可からざるの間に於て、一定規準の存するあり。此の規準に従つて以て行爲舉止を決する、是れ倫理的感情の要訣なり。人にして此の規準に違はず、能く其の爲す可きを爲し、爲す可からざるを爲さざる、之を義務を守るとは云ふなり。此の義務を守るものは獨り己の利益を得、害惡を避け得べきのみならず、又能く他人の利益となり、害惡を避けしめ得べきなり。凡そ社交的交情なるものは、單に己の利害のみを顧みるのみにては、決して満足す可き者に非ず、必ずや之と同時に、他人の利害を計畫すること必要なり。何となれば、人間社會は彼我相依り相助け、茲に初めて完全の幸福を占取し得べきものなればなり。故に人或場合に於ては、他人の爲に自己の利益を犠牲とせざる可から



ざることあり。斯く社會に對して充分の義務を盡すときは、自己の心中必ず快樂を感ずるものなりとす。人已に善事を爲せば、必ず良心に快を覺え、惡事を爲せば不快を感ず。其の他人の行爲に於けるも亦同様にて、他人の善事を爲すを見ては、覺えず是を稱讚し、其の惡事を爲すを見ては、痛く之を疾斥す。是れ人間自然の情なり。東洋道德家の説杯を見るときは、道德を見て單に非常至高のものとし、報國盡忠至孝至悌必ず其の極に達せざれば之を道德として視ざるの癖あり。是れ大なる誤謬なり。凡そ道德なるものは、人間が社會に對して、尋常普通の義務を盡すを以て其の本然とするものなれば、人々其れ相當の分を守りて、社會の義務を缺かざる時には、之を道德を守れる者なりとせざる可からず。勿論人にして其れ相當の分限のみに止まらず、進んで社會の爲、一個人の爲、非常至高の節義を盡せる者は、又非常至高の道德家たることは、蓋し論を

待たざるなり。父父たらざるも子子たらざる可からずと云ふが如きも、其の趣旨に於ては蓋し至當なるものならん。父父たらざれば子子たる可からずと云ふ如き道德の教は、元より之無かる可きなり。併しながら是等は暗然たる社會の道義に放任するを以て却て可とするものにして、故らに之を掲出して道德教育の一節とするは甚だ不穩當の事なりと謂はざる可からず。東洋道德の教義は右述ぶる所の如くなるより、東洋社會に於けるの人は、或は眼を非常至高の道德に眩まし、其の通常平素の社交道德に至りては、之を蔑視する者之無きに非ず。元來人は美術的の感情を有する者にて、奇を好むは人の常なり。右道德の教の如き、要するに道德的美術に屬するものにして、甚だ奇なるものなり。東洋人の之を好視する、亦宜なり。然れども是等の道德は、寧ろ德義的名譽心と謂ふ可きものにして、普通社交道德の上には、左程價值なきを記憶せざる

可からず。若し夫れ人にして他人の貧困を救助するは、此の上なき美事ならん。然れども其の人にして、若し他人を助くると同時に、他人に負たる義務を盡す能はず、爲に一方には他人を困せしむるが如きあらば、其の結果果して如何。其れ相當の分限を守りて、先づ己れ他人に負ふ義務を了へ、然る後餘裕あらば、惠を他人に及ぼすこそ、普通道德の要訣ならん。

## 道德上の判断

人には正邪善惡を判ずるの情あり。此の情は單に純粹の感情のみならず、必ずや知力の合致するものありて、其の判断をして適當の好果を得せしむるものなり。彼の濫惠の如き、之を誠むるは則ち此の情の司る處にして、之を道義的判断とは謂ふなり。此の道義的判断は、吾人が或出來事に出逢ふ毎に、必ず之に向つては好惡恩仇の何れを行ふべきやを

決せしむ。此の判断の決定により、好す可きを好し、惡む可きを惡み、又恩とす可きを恩とし、仇とす可きを仇とす。是を道義的の勇氣と云ふ。而して此の判断をなし、此の勇氣を保つ者は、畢竟する所平素の教育に依り、以て純正なる道理の指示する處を知らざる可からず。

## 道德の標準

人は正邪善惡を感得するの知なかる可からず。又正を正とし、邪を邪とするの情なかる可からず。又常に善を行ひ、惡を避くるの意なかる可からず。而して茲に正邪善惡と云ふ、素より抽象的の意味を有するものなれば、必ずや之が標準なかる可からず。之を道德の標準と云ふ。此の標準たるや、各人自斷の能力を有するときは、自ら定立す可きものなり。雖も、古來世界各國に付き、幾多の流派を現し、各其の主張する處の標準に差あり。先づ支那の學者中には、德義の標準を以て、之を人間の天性に出

づるとなし、西洋中耶蘇教徒の如きは、徳義の標準を以て、神の命なりとするが如し。是れ又天性説なりと謂はざるを得ず。此等の流派の唱ふる處に據れば、人は自然に善惡正邪を判別するの力ありと。是を天賦徳性派と云ふ。之に反して實利主義なるものあり。此の説に於ては、人間正邪を區別するの力は經驗によりて生ずるものとす。其の證として、世界各國の道德に差違あることを掲出せり。是れ一見甚だ道理あるの説にして、世間一般道德には一定の標準あるなきに似たり。則ち維新以前の如き、士人には士人の道德あり、商人には商人の風儀あり、士人は詐らざるを以て其の道德の本義とせり。然れども商人に至りては、詐は其の常に唱ふる處にして、商賣掛引なるものは商人の却て之を重んずる處となせり。然れども道德の標準を以て、全く經驗に出づるものなりとするに至りては、吾人の未だ全く之を承認する能はざる處なり。何となれば、吾

人の有する道德の感情なるものは、強ちに經驗によりて生ずるものに非ず。其の間自ら先天の遺傳に屬するものあればなり。右實利主義の唱ふる處は、則ち人爲派の説にして、天賦徳性説の唱ふる處は、是れ天爲派なり。此の人爲派と天爲派との中間に生ずるものを進化論とす。此の論に従ふ時は、徳義の標準なるものは、強ちに天爲のみと一言すべからず、人爲のみと評決す可からず。若し之を天爲のみとせんか、天下道德に差あるの理なく、若し之を人爲なりとせんか、其の進歩の度未だ量る可からず。之を要するに道德の標準は、其の一部經驗によりて生じ、一部は遺傳に依りて生ずるものなりと。此の論蓋し至當なるが如し。道德の標準は、狹隘なる社會に行はるるものを以て満足す可からず。況く天下を通觀し、且つ道德學者の所説相合同せるものを取り、之を標準となさざる可からず。

## 道德感情の發達

道義は遺傳の元素を含有するものなり。人は互に私慾的愛他の情を有せり。他人の爲に一身の幸福を犠牲にするも亦是れ生存競争の一端なり。親子夫婦の情の如き、朋友親戚の誼の如き、社會の開明なると未開なると野蠻なるとに、關せず、其れ相當に存せるものなり。是れ人は生れながらにして道德的機能を備ふるの證なり。小兒の如きも未だ百事を辨ぜざるの始に於てすら、猶且つ大人の稱譽を得ることを喜べり。是れ道義的感情の先天に出づるを知る可し。然れども此の道義的感情は、其の生活と境遇とによりて至大の變化を受くるものとす。人の愛情同情の如きも亦自然に出づるものにして、他人に對して惡事をなせば、必ず氣の毒と思ふの情を發し、以後是を慎しむ事は、人への情なり。其の善事を爲すときは、己れ大に愉快を覺ゆ。是に於て、以後益、善事をなさんことを

欲するの傾向を生ずるものとす。父母兄弟の己を愛するを知り、百事己の爲に心配するを識るに至りては、其の父母の爲兄弟の爲に既に其の喜ぶ事は之を爲し、喜ばざる事は之を爲さざらんとす。是れ同情の發達と經驗進歩の結果なり。

尙他人と交通を爲すことは、德義心増加するの狀態なりとす。何となれば、他人なるものは其の父母に異りて、斟酌する甚だ少し。故に他人に親切を盡すときは、其の應報として又必ず親切を受くるが故に、己の親切を行はんとするの念は益、増加し來るものなり。之を世上の實際に徴するも、或は學校に入り、又は學塾等に入りて書生の交際を爲したる人と、生來門閥に閉ぢ籠りて世間を見ることなき人とは、其の德義の上に於て大に差違ある處あり。即ち多數人に交通せる人は、仁心甚だ博くして、未だ見ず知らずの人の凶事害報を聞きて、尙誠心氣の毒の念を起す

ことあるも、世間見ずの人に在りては、我が朝夕相近接するの人に對するに非ざれば、凡て他人の痛痒を感じることなし。殊に婦人抔に付き之が觀察を遂ぐるに、婦人は元來感情深き者なるが故に、其の知人の禍福に對しては、甚だしき悲喜の念を惹起することあるも、他人の禍福は冷然として之を顧みることなし。是れ生來深窓の下に育ちて、博く世人に接せざるが爲ならん。博く世事に通ずる人の感情は、全く之に相反す。是に於て乎、君子は天下の憂に先だちて憂ひ、天下の樂に後れて樂しむと云へり。併しながら是等君子人の行爲は之を、普通人情の人に強うる可きに非ず。強うるも到底出來得べからざるなり。況んや各國對立して、各其の富強を争ふの今日に於て、海の如き寛仁を以て外國人を待たんと欲するが如きは、恐らくは云ふ可くして行ふべからざるの事ならん。道義心の最も高尚なるものは、自斷的倫理心是れなり。以上説明し來り

たる所は、外部的の刺戟により初めて生出し來れるものにして、未だ以て本心に出でたるものとなすべからず。然れども其の次第に成長して、世上に獨立するに至り、初めて自斷的の道義心を生ず。自斷的の道義心とは、即ち他人の刺戟を待たず、自心の本然より發出するものにして、是に至り、人生は初めて我の我たるを全くすることを得べきものなり。凡そ人苟も社會に獨立獨歩せんと欲する者は、必ずや自斷的の道義心の以て確立せるものなかる可からず。若し人にして自斷的の道義心なく、外物の爲に終始其の心を動かされなば、禽獸と何の擇ぶ處あらんや。

### 第一章 立身篇

人の此の世に生るるや、身を立つるを以て本となさざるべからず。但し其の成人に至るまで、兩親の保護食育に因ると雖も、其の成童以上に達す

るに及んでは、立身立脚の地を爲すの備なかるべからず。従て此の方針に向つて誘導するは、家庭以外の教育上に於て最も必要の點なりとす。

茲に一言すべきは、我が日本國に於ける丁年の程度の上りたる事是れなり。林子平の父兄訓に左の一項あり。

子弟を教ふるは、十六歳以上は天下に通行しても獨道のなる様に心掛けよと云ふ事を、能々教ふべし。先づ十五歳までを童子といふなり。因て十五歳までは、仰いで父兄に給して異儀無き事なり。十六歳より大人の部に入る。故に十六歳よりは軍役にも出づるなり。亦罪あれば首をも切らるるなり。此の故に十六歳以上は、人に手寄らずして獨道のなる覺悟でなければ叶はざることなり。扱て其の押通ることは、一藝を持たざれば通られざるなり。扱て十六歳以上、何國へ押出しても獨道のなる様に、心法と藝能とを教へ込むこと、是れ父兄の一大手柄なりと知るべし。

之に因て之を見れば、今日の丁年は昔日の丁年に比して、五年の差違あるを知るべし。故に今日の少年は昔日の少年に比して、獨立獨行すべき時期に五年間の餘裕を得たりと云ふべし。蓋し此の一事は一見些細なるが如しと雖も、深く之を考ふるときは、少年立志の上に大影響あるを見るべし。前陳の準備上に必要なる原素は左の如し。

### 第一、身體の健全。

### 第二、藝能の練熟。

此の二項の實を擧げんとするには、耐忍勤勉の習慣を養ふを要す。即ち身體の健全を計るには、節慾耐勞の二事に留意せざる可からず。而して第一節慾に於ては、飲食の慾を節し、及び色慾を慎しむを以て最とし、第二耐勞に於ては、安佚の習慣を避け、早起健歩等身體を勞して、却て體質を養ふの行爲を勉めざるべからず。

身體能く外境の事情(天爲人爲の別なく)に耐ふるを得て後には、藝能の練熟なくんば立脚の地を得たりと云ふべからず。即ち農に工に商に、其の他百般の職業、皆藝能を要し、而して其の藝能は何れも皆練熟の功を積まざれば得べからず。蓋し天性の巧手なきに非ずと雖も、是は例外とし、一般に之を云へば練熟を必要とすべし。殊に天性遲鈍の者に至りては最も然りとす。此の場合に於ける格言は、中庸の所謂

人一能之、己百之、人十能之、己千之、果能此道矣、雖愚必明、雖柔必強。

只此の一言は、此般の教旨を盡せりと云ふも敢て不可なかるべし。此の格言を服膺して藝能を練磨し、職業に従事せば、蓋し立脚の地を爲すに於て困難を感じざるべし。是に於てか、身體已に健全に、藝能已に習熟せば、立身の要素已に備れりと云ふべし。

其れ斯の如くにして職業を營み、生計を立つるに足るの地位を得たる

上に就て、猶一事の極めて緊要なるものあり。即ち貯蓄の事是れなり。前に已に述べたる如く、飲食を節し、色慾を慎しむは、營に其の身体の健康上に及ぼすの影響のみに止まらずして、其の弊や遂に濫費に陥り、負債に困しむの境遇にあるもの、世其の例に乏しからず。故に職業を定め、生計を營むに當りては、合せて此の點に注意するを要す。是れ唯一身自立の時に就て述べたるところにして、此等の準備の整はざるものは、未だ一家族を爲すに適當なりと云ふべからざるなり。

立身立脚の地已に成りたる以上にても、人間は飽食暖衣逸居するのみを以て満足すべきにあらず。必ずや萬物の靈長とし、進歩的動物たるの舉動なかるべからず。即ち古人も云へる如く、士有三品、志於道德、志於功名、志於富貴等の種類ありて、余は更に志於學術の一品を加へんとす。願ふに學術にもあれ、事業にもあれ、新發明を爲し、改良の道を計り、世の進歩を

助くるものは、人の人たる所以の道を盡したるものと云うて可なり。

## 第二章 齊家篇

身體已に健全に、生計已に定まり、貯蓄の道已に立ち、是に於てか家族を爲すの境涯に達す。其の第一着は即ち夫婦の道なり。抑も夫婦の道は自然の常道にして、完全なる人生を遂ぐる所以の常法なり。蓋し倫理の因て起るところ全く茲に在りて、此の點に於ても亦特に他の動物と異なる所以の實を現す。殊に近來行はるるところの西洋流の説は、從來我が東洋に行はるるところのものとは大に其の趣を異にし、倫理上に於て名狀すべからざる混雜を來すの例少からず。蓋し東洋殊に我が日本に於ては、其の家族の組織大に西洋と異るところありて、夫婦間の關係及び其の家族との關係の如きも、亦頗る其の趣向を異にするあり。固より絶對的の標準により

て之を律するときは、其の何れを是とし、何れを非とすべきやを決するこ  
と頗る困難なるべしと雖も、茲に説明せんとするところは、學理上の空論  
にあらずして、實地直接に行ふべき常道なれば、主として從來の習慣によ  
り、時勢の變遷によりて變通すべき場合あれば、之が折衷を試むるの針路  
を採るなり。

抑も男女の別ある、萬事萬物に陰陽兩性ある如く、相待つて始めて完全  
なる作用を遂ぐるものなれば、何れを必要とし、何れを不要とするが如き  
ことは、固よりあるべき道理なし。而して又架空の論は姑く措き、今日の實  
際に行はるるところを見れば、男女の中何れに重きを置くかの如きは、問  
はずして明瞭なり。故に夫婦間の關係、及び其の家族に於ける關係を全か  
らしめんとするには、女子の養成法をして、男子に適合し、及び其の及ばざ  
るところを助けしむるの方針を取り、倫理上の大主義に至りては、總て男



子に因ることとするを以て穩當とすべし。假令ば女子が其の生家に有るに當りては、其の父母に孝養を盡すの道に於て、敢て男子と異なることなしと雖も、一旦人に嫁するの日に於ては、其の舅姑に事ふるの道に就て、常に家族内に於て所謂風波の起る原因となるの例少からず。是に於てか一意専心に其の夫の行爲に則るの必要起る。其の舅姑に事ふること猶其の夫に事ふると全く相同じからしめば、家内の和合すること難きにあらざるべし。而して其の夫の當に勉むべきところは、其の婦に對して常に愛憐の情を存し、篤く保護を加ふべく、又其の婦の當に勉むべきところは、其の夫に對して常に敬信の念を存し、懇ろに缺漏を補ふを要す。其れ斯の如く立身の志操確固たるの男女、互に相憐み相信じ、相提携して夫婦となりたる以上、互に其の心を以て心となすを得ば、一家和合の基是に於てか定るべし。

夫婦ありて然る後に親子あり。親子間の情は他に比して一層懇篤なるは、殆んど天性なり。然れども之を培養するに孝慈の道を以てせざれば、遂に人間最大の不幸に陥ることなしと云ふべからず。抑も親子夫婦の關係は、自己の身外に對する關係中の最も親密なるものにして、其の間の和合は人間の私情に於ける最大の快樂たることは、各人其の心に問はば直に分明なるべし。故に若し其の調和宜しきを得ざれば、最大の不幸に陥るや疑なし。是の故に此の關係の調和を保たんには、決して一方のみを責むべきにあらず。必ずや互に相待つて其の目的を達し得べきものたるを知るべし。即ち單に子に向つて孝行を責め、親は慈愛の道を盡さざるが如き、情に理に併せ訴ふるも、決して正當とは云ふべからず。單に婦に向つて貞操を責め、夫は隨意に其の品行を壞るが如きも亦決して正當と云ふべからず。

余多年思を茲に致すものにて、十年前左の論を立てたり。稍危激に涉ると雖も、摘載して参考とす。(拙著鬼哭子に載す)

昔周の太公望、周公旦に問うて曰く、何を以て魯を治むるやと、周公之に答へて曰く、賢を尊び親を親しむと。太公曰く、後世寢く弱からんと、周公、太公に問うて曰く、何を以て齊を治むるやと。太公の曰く、賢を尊び功を尙ぶと。周公の曰く、後世必ず篡弒の臣あらんと。其の後兩國共に二公の言に違はざる有様になりたりと云ふ。今我が邦を見るに、流石に孔子の教への餘流に染みたる國柄だけありて、周公が魯を治めしときの如き風を存し、親戚の間餘り密に過ぎ、却て獨立心を萎靡せしめたる如し。之に反して、西洋各國の如きは、功利を尙ぶこと、營に太公の説くところの如きのみならず、蓋し太公をして一驚を喫せしむに足るべき有様なりとす。故に今日我が邦に於て、日々西洋各國と對峙せんと謀るときは、須

らく先づ此の國風を變ずるを以て第一要務となすべし。此の事たる頗る迂遠に見ゆれども、西洋人の活潑敢爲の氣象を生ぜしむる主眼は、蓋し全く此の點に在りと知るべし。

試に思へ、禽獸の如きも其の雛兒が自食し得るの時期に至れば、全く之を放擲して自食せしめ、而して己も亦敢て扶助を求めず。互に相自立す。故に百方求食の道に鞠躬して、曾て惰弱のものを見ず。誰か鳥の乞食するを見たるや。吾未だ之を聞かざるなり。況や萬物の靈とまで自分免許したる人間にして、獨立の精神を保持し、壯年の間に終身の計を謀らず、食を其の子弟に仰ぐを常とし、動もすれば其の子弟の志を掣肘するもの少しとせず。近時活眼の人は此事の陋風たるを熟知すと雖も、公論未だ之を許さざるを以て、已むを得ず默止するなり。且又今の老人を遇するに、前に述べたる如くするは、所謂教へずして殺すと言ふべきものに

して、實に憐むべき次第なり。因て此の事は今時壯年の人物より始め出し、萬物の靈たるの名を辱しめずして、敢爲活潑の氣風を恢復すべし。偶感ずるところありて一言すること此の如し。

孝經に曰く

立身行道、揚名於後世、以顯父母、孝之終也。

蓋し人の親たるものは、其の子の他に優らんことを希望する、普通の情ならん。余は茲に一步を進めて、人の親たるものは、其の子の己に優らんことを望むを當然とするなり。是れ人間は進歩的の動物にて、其の社會は進化するものなりとの理に照して分明なり。身體髮膚受之父母、不敢毀傷、孝之始也との本文も、當然のことにて、已に立身の章に於て、立身の基として身体の健全を説きたるも亦同一意なり。夫れ養親の道固より一にして足らずと雖も、其の志を養ふを以て大なりとす。是れ立身の章に於て已に

説きし如く、獨立の身たる親ならば、其の口腹の養を受くるが如きは、其の末節たるべければなり。

親子間の關係を人情と世運とに照すに、親は能く其の子を養育し、自立の基礎を建てしむるの務を成し、遂に其の子をして己よりも一步を進めたるものたらしむるの地位に立ち、子は早く其の親の手を離れて獨立し、能く其の志を養ひ、情理の許す限り親を満足せしむることを勉めざるべからず。苟も此の道を実行せば、一家の快樂常に見るを得べきなり。

親子夫婦に續いて親密なる關係あるものを兄弟とす。而して此の兄弟の關係は、一家族内の關係として、概ね少年の間の關係なりとす。何となれば其の壯なるに及んでは、男子は到底獨立して一家を成し、女子は人に嫁して他にあればなり。故に余は兄弟の關係を説くに當りては、主に其の少年間の關係を説き、其の以後の事情は之より類推せんと欲するものなり。

蓋し兄弟姉妹、少年間の關係は、頗る友愛の篤きものなれども、其の長ずるに及んでは、他の關係の増加するに従ひ、自然薄きに傾く風あるは、已むを得ざるの情と云ふべく、從て其の少年間最も濃厚なる情愛を説き出して、其の最上の標準を示せば、則ち足れりと信ず。

願ふに、兄弟友愛の情を表出するに於て最も適切なる格言は、所謂「兄弟鬩于牆、外禦其侮」の一語を以て之を盡すを得べし。是れ常に壯年に及んで、利害得喪の判別を明にするに足るの知識を備ふるときのみ止まらず、其の前に在りて、天性互に相依るの傾向は、却て壯年の時に及んで他に關係の深きものあるときよりも強し。而して若し不幸にして兄弟姉妹、未だ各獨立若くは婚嫁せざるの前に在りて、父母を失へば、一家内に於ては、長兄は其の父母に代つて主宰するを通例とすれば、自然弟妹は之に對するの關係を、其の親に對するが如くするも亦自然の情なり。

以上述ぶるところにて、一家族中の主なる關係を盡したりしが、此の關係を圓滑にし、家内をして常に靄然和氣の中にあらしむるは、一家の主宰たる主人、其の人の配意如何に因ると雖も、家族中の各員、共に恩義を基とし、敬愛推讓の道を盡して之が培養を計らざるべからず。

而して家族に關し、猶一事の注意すべきものあり。即ち僕婢の使用法是れなり。蓋し僕婢の使用法は、齊家上の一大難事にして、其の適否によりて大に一家の面目を汚し、又は家計上に濫費を生ずるの弊ありて、頗る注意を要することなり。此の事に就ては別に新奇の言を立つるを要せず。古書に左の一項あり、茲に轉載す。

家人をば惠みを深くして、禮儀家風を正しくすべし。法ゆるかせなれば、罪を犯して科に陥るものなり。奉公するものは、主人をたのみにするものなれば、何に角につきて苦み無きやうに召仕うべし。扱又才辨ありて

利口なる者、多くは信すくなくして、主人を誂きて大きな禍と成るものなり。我が心によく適ひたりとも、餘り愛すべからず。必ず下々には奢りやすくして、家風を亂すものなり。只常によく教へてつかうべし。若し罪ありても大きに怒りにくめば、必ず恨みを發して却て禍と成るものなり。才智なくとも、氣質よく直なるものをば取立てつかうべし。若し能く教へても悪性なるものをば早く暇を出すべきものなり。

## 第三章 處世篇

余嘗て友人某氏と、一夜殺人の惡たる所以の理を討論し、四更に達す。而して其の結局に到りて、殺人の惡たる所以は、即ち生を愛するの至情より發したることを發明せり。蓋し人の世に處して、其の惡とするところは、人を殺すより惡なるは無し。故に殺人の惡たる所以を證明するを得ば、其の

他の罪惡は皆之より類推するを得べし。若し互に相殺すを以て惡事となさざるに於ては、夫の獸の相食むと何の異るところぞ。生の愛すべく、死の惡むべきを悟り、互に相殺さざるの默約、冥々の中に起り、遂に今日の現狀を致せり。従て人の身體名譽を毀損し、若くは其の財産を竊取毀損するが如きも、亦皆同一理を以て其の惡事たるに歸納し、法律上の制裁を受けざるを得ざることとはなれり。故に各人社會に立ちて、互に相持するのときに當りては、此の社會の秩序を整頓せんが爲に設けたる法律上に禁ずるところの條件を侵さざるは、處世の第一務なり。

然れども各人社會に立ちて、當に盡すべきの務、豈此の消極的のことにみに止まらんや。必ずや他に盡すべきの道なかるべからず。即ち信義を以て相交ること極めて緊要の事なりとす。凡そ社會の事業は、信義の二字より成立せざるべからず。朋友は何を以て相交る。曰く信のみ。商業は何を以

て成立する。曰く信用のみ。古人言へるあり。曰く人に接する須らく三分の俠氣を帶ぶべしと、蓋し緩急互に相救ふは、人間の通義にして、其の施行の順序は、所謂愛無差等、施自親始との格言に基くべき、固より當然の事とす。苟も信と義となくんば、人間の社交冷かなること氷の如く、薄きこと紙の如く、相互の關係上常に不快のみ多かるべし。是豈社會的の動物たるの本性ならんや。然れども亦一方に於て、情交親密に過ぐるの極、互に相狎侮するが如きに到りては、社會の秩序を保つの上に於て其の宜しきを得たるものにあらざるが故に、之を調ふるに禮法を以てするは、節に中るものと云ふべし。

概して之を言へば、人間交際の上に就て、一言の以て之を蔽ふべきものは、論語の所謂其恕乎、己所不欲、勿施於人なり。余嘗て人間相互の關係上に於て、最大の幸福を得るの道を左の如く證明せり。(拙著鬼笑子に載す)

(前略)之を比較せんに、茲に一尺の線あり。此の線を種々に分割したらんに、右の分割線は如何なる場合に於て最大平面を成すや。一寸と九寸とに分てば、其の平面九方寸なり。二寸と八寸とに分てば、平面十六方寸なり。三寸と七寸とに分てば、二十一方寸なり。四寸と六寸とに分てば、平面二十四方寸なり。之を等分すれば五寸と五寸にて、平面二十五方寸を得べし。即ち知る、一線を等分して得たる平面は、他の分割線より得たるものに比すれば、最大平面なり。之に類せる理に因れば、最大の幸福は己を利し、併せて他を利することを務むるときに得るが如し。己のみを利せんとして、他を利するの心なければ、到底最大幸福を得る能はざるの例は、古今諸國の歴史に徴すれば枚舉に暇あらず。

蓋し人の世にある、自ら等差を生ずるは已むを得ざるの事にして、第一天然の等差區別あり。即ち男女兩性の別、長幼の序の如き是れなり。而して

第二には、貴賤貧富の等差、師弟、朋友、主賓の關係、職業上の關係の如き、教育若くは習慣によりて生じたるものは是れなり。此等の關係をして其の宜しきを得せしめて、各最大の幸福を得て、社會の秩序を全うせしむるには、必ずや信義を經とし、禮法を緯とするにあらざれば、決して爲し得べからざるなり。

#### 第四章 報國篇

茲に國と稱するは、我が日本國を指したるものにして、即ち二千五百有餘年の歴史を有して、此の土地に居住せる同胞四千萬の人民が、萬世一系の皇室の下に、政治上の團結を爲せるものは是れなり。抑も土地と人類とのみありて、未だ政治上の團結なきものは國と云ふべからず。而して其の國を爲したる歴史、及び其の政治上の組織に到りては、固より種々あるべしと雖も、今日世界に建國するもの夥しきを見ても、其の已むを得ざるの勢たることを知るべし。若し建國の要なくんば、文運の進歩せる諸國は、何故に早く已に軍艦銃砲の製造を廢せざる。何故に人民を兵役に勞せしむるや。唯此の一事以て建國の今日に必要なるを徴すべし。

其れ斯の如く建國の必要ありて、各人此の國の一分子となり、平生にありては此の團結あるが爲に、其の生命名譽財産の安全を得ることなれば、一朝事あるに於ては、其の本に報ずるの道を怠らずして其の分を盡し、時宜により生命名譽財産をも犠牲に供するの覺悟なかるべからず。我が國の明治維新以前にありては、士農工商の別ありて、國防の務は士の常職たりしと雖も、今日に在りては一般人民盡く兵役に服することとなり、相共に自衛の道を講ずるは、各人の本分なりとす。而して營に事あるの日のみならず、平生に在りても、此の團結をして鞏固ならしめんが爲に施設せる

組織及び憲章の如きも、之を重んじ之に服従すべきは、同一の理より出づるものなりとす。

國と皇室との關係につきては、友人菊池熊太郎君の説(文第三卷第七號)最も適切なりと信ずるを以て、茲に之を挿入す。

直動反動は物理の一大定則なり。而して此の法則たる、獨り機械的の運動上に應用せらるるのみならず、亦能く一切社會の運動上に適用せらるるなり。直動と反動と且つ相互作用して、以て社會的機關の安全を維持するの例少からず。若し此の兩種の運動にして權衡を得ざるものあれば、社會的機關は到底一端に傾斜するを免かれざるなり。彼の不倒翁を見よ、其の兩端相昇降するに方りてや、動又動を起し、反動又反動を起して、動搖止まずと雖も、元と其の重心は正當の權衡を得たる中正の地位に在るが故に、震動甚しくして殆ど傾倒するが如き觀をなすことある

も、遂には靜定して平衡の地位に復し、不倒翁の果して不倒なる特性を示すにあらざや。社會眞正の開化なるものは、秩序ある進歩によりて得らるるものなることは、能く人の知る所なり。蓋し秩序を得るには、社會の間に起る所の各種の直動反動をして、敢て其の平衡を失はざらしめ、社會的諸力の中樞たる重心をして、一定不變の地位にあらしめざるべからず。社會にして不中正の重心を有せんか、豈轉倒の愚なくして止まんや。故に曰く、中正安固なる社會的重心なるものは、整然たる秩序の根基なり。重心既に堅固なることを得て、國家の進歩意の如くなるべし。國家の重心にして既に堅固なる以上は、如何に強大なる外力を以て動搖するも、時に或は破壊的の衝動力を附與することあるも、其の根基を動かし得べきにあらざれば、國家は當に不倒翁の如くなるべし。國家の主權は當に不倒翁の重心の如く堅固ならざるべからず。古來各國盛衰の



歴史に徴するに、其の主權の不測翁的重心の地位にありて、或は衰微し或は滅亡したるものあるを見ず。之と反して我が日本帝國の如く、萬世に涉りて不倒翁的の安泰を保持し得るの望ある國家果して幾何かある。我が日本の重心は建國の初より未だ一定不變の地位を離れざるなり。其の從來の地位にあるは、即ち一系の皇統をして萬々世に傳ふる所以にして、國家安固の基礎實に此の點にありて存するなり。又我が國家は未だ曾て敵國の侵掠を受けて、苟も其の重心に汚辱を蒙りたることなし。日本の歴史の無疵なる所、萬國に冠たる所は全く此の一事にありと知るべし。

其れ此の如くなるが故に、勤王報國は終に同一義にして、我が皇室が此の地位を領せらるる所以の淵源は、之を歴史に徴し、勢力保存の原理に照さば自ら明瞭ならん。

## 第五章 博愛篇

建國の要は已に前章に述べたり。然れども人類として之を考ふるときは、所謂四海の内皆兄弟にして、黄色白色の人種齊しく皆禽獸と相異なる以上は、之を貫くところの倫理なかるべからず。是に於てか軍艦銃砲を用ゐて不虞に備ふると雖も、平生各國人相互の交際に到りては、常に反目の舉止あるものにあらず。否互に其の意を知るに及んで、其の交際敢て同郷人にも譲らざるなり。是れ單に各人相互の關係なれども、一國と一國との交際に到りても、亦自ら信義の存するありて、其の強大を恃み、叨りに弱小を輕侮壓抑するが如き舉動あるに於ては、遂に萬國の公論之が制裁を下すに到るべし。

余嘗て之を先輩某翁に聞けり。我が國開國の前後に於ける蘭國人の我

が國人に對せる舉動及び米國の公使ハルリス氏が、現行條約を締結せし  
ときの舉動の如きは、國際上に信義を盡したるものなりと。讀者幸に歴史  
に徴せよ。

## 二 啓發錄

橋本左内

### 去<sub>レ</sub>稚心<sub>一</sub>

稚心とは、をさな心と云ふ事にて、俗にいふわらべしき事也。果菜の類の  
いまだ熟せざるをも稚といふ。稚とはすべて水くさき處ありて物の熟し  
て旨き味のなきを申す也。何によらず稚といふことを離れぬ間は、物の成  
揚る事なきなり。人に在りては竹馬紙鳶打毬の遊びを好み、或は石を投げ  
蟲を捕ふるを樂しみ、或は糖果蔬菜甘旨の食物を貪り、怠惰安佚に耽り、父  
母の目を竊み、藝業職務を懈り、或は父母によりかかる心を起し、或は父兄  
の嚴を憚りて、兎角母の膝下に近づき隠るる事を欲する類ひ、皆幼童の水  
くさき心より起ることにして、幼童の間は強ひて責むるに足らねども、十  
三四にも成り、學問に志し候上にて、此心毛ほどにても残り有<sub>レ</sub>之時は、何事

も上達致さず、逆も天下の大豪傑と成る事は叶はぬ物にて候。源平のころ、並びに元龜天正の間までは、随分十二三歳にて母に訣れ父に暇乞して初陣など致し、手柄功名を顯し候人物も有之候。此等は皆稚心なき故なり。もし稚心あらば、親の臂の下より一寸も離れ候事は相成り申す間敷、まして手柄功名の立つべきよしはこれなき義なり。且又稚心の害ある譯は、稚心を除かぬ時は、士氣振はぬものにて、いつまでも腰拔士になり居り候ものにて候。故に余、稚心を去るを以て士の道に入る始と存じ候なり。

## 振 氣

氣とは、人に負けぬ心立ありて、恥辱のことを無念に思ふ處より起る意氣張の事也。振とは、折角自分と心をとどめて、振立て振起し、心のなまり油断せぬ様に致す義なり。此氣は生ある者にはみなある者にて、禽獸にさへ

これありて、禽獸にても甚しく氣の立ちたる時は、人を害し人を苦しむることあり。まして人に於てをや。人の中にも士は一番此氣強く有之故、世俗にこれを士氣と唱へ、いかほど年若な者にても、兩刀を帶したる者に不禮を不致は、此の士氣に畏れ候事にて、其人の武藝や力量や位職のみに畏れ候にてはこれなし。然る處太平久敷く打續き、士風柔弱佞媚に陥り、武門に生れながら武道を忘却致し、位を望み、女色を好み、利に走り、勢に附く事のみふけり候處より、右の人に負けぬ、恥辱のことは堪へずと申す雄々しき丈夫の心くだけなまりて、腰にこそ兩刀を帶すれ、太物包をかづきたる商人、樽を荷ひたる樽拾ひよりもおとりて、纔に雷の聲を聞き、犬の吠ゆるを聞きても、卻歩する事とは成りにけり。偕々可嘆之至りにこそ。しかるに今の世にも猶未だ士を貴び、町人百姓、杯御士様と申し唱うるは、全く士の士たる處を貴び候にては無之。我君の御威光に畏服致し居り候故、無據

貌のみを敬ひ候ことなり。其證據は、むかしの士は、平常は鋤鍬持ち、土くじり致し居り候得共、不斷に恥辱を知り、人の下に屈せず、心逞しき者ゆゑ、まさかの事有るときは、吾大御帝、或は將軍家杯より募り召寄せられ候へば、忽ち鋤鍬打擲て、物具を帶して、千百人の長となり、虎の如く狼の如き軍兵ばらを指揮して、臂の指を使ふごとく致し、事成れば芳名を青史に垂れ、事敗るれば屍を原野に暴し、富貴利達、死生患難を以て其心をかへ申さぬ大勇猛大剛強の處有之ゆゑ、人々其心に感じ其義勇に畏れ候へども、今の士は勇は無し、義は薄し、謀略は足らず、迎も千兵萬馬の中に切入り、縦横無碍に駆け廻る事はかなふまじ。況んや帷幄の内在りて、運籌決勝之大勳は望むべき所にあらず。さすれば若し腰の兩刀を奪ひ取り候へば、其心立其分別盡く町人百姓の上には出申すまじ。百姓は平常骨折を致し居り、町人は常に職業渡世に心を用ひ居り候ゆゑ、今若し天下に事あらば、手柄功

名は却つて町人百姓より出で、福島左衛門大夫、片桐助作、井伊直政、本多忠勝等がごとき者は、士よりは出申さざるべきかと思はれ、誠に嘆かはしく存ずる。箇様に覺のなきものに、高祿重位を被下、平生安樂に被成置候は、偕君恩のほど申すも限りなきこと、辭には盡しがたし。其御高恩を蒙りながら、不覺の士のみにて、まさかのときに、我君の恥辱をさせまし候ては、返す返す恐入り候次第にて、實に寢ても目も合はず、喰ひても食の咽に通るべき筈にあらず。ことさら我先祖は國家へ奉對、聊の功も可有之候得ども、其後の代々に至りては、皆々手柄なしに恩祿に浴し居り候義に候へば、吾共聊にても學問の筋心掛け、忠義の片端も小耳に挟み候上は、何とぞ一生の中に紛骨碎身して、露滴ほどにても御恩に報い度き事にて候。此忠義の心を撓まさず引立て、後還り致さぬ様に致し候は、全く右の士氣を引立て振起し、人の下に安んぜぬと申す事を忘れぬこと肝要に候。乍去只此氣

の振立ち候而已にて、志立たぬ時は、折節氷の解け酔のさむる如く、後還り致す事有<sup>レ</sup>之者に候。故に氣一旦振立ち候へば、方に志立ち候事甚大切なり。

## 立 志

志とは、心のゆく所にして、我こころの向ひ赴き候處をいふ。士に生れて忠孝の心なき者はなし。忠孝の心有<sup>レ</sup>之候て、我君は御大事にて、我親は大切なる者と申す事、聊にても合點ゆき候へば、必ず我身を愛重して、何とぞ我こそ弓馬文學の道に達し、古代の聖賢君子英雄豪傑の如く相成り、君の御爲を働き、天下國家の御利益にも相成り候大業を起し、親の名までも揚げて、醉生夢死の者にはなるまじと、直に思付き候者にて、此れ即ち志の發する所也。志を立つるときは、此心の向ふ所を急度相定め、一度右の如く思詰め候へば、彌切に其向きを立て、常々其心持を失はぬ様に持ちこたへ候事

にて候。凡そ志と申すは、書物にて大に發明致し候か、或は師友の講究に依り候か、或は自分患難憂苦に迫り候か、或は憤發激勵致し候歟の處より立ち定り候者にて、平生安樂無事に致し居り、心のたるみ居り候時に立つ事なし。志なき者は魂なき蟲に同じ。何時迄立ち候ても、丈けののぶる事なし。志一度相立ち候へば、其以後は日夜逐々成長致し行き候者にて、萌芽の草に膏壤をあたへたるがごとし。古より俊傑の士と申し候人として、目四ツ口二ツ有<sup>レ</sup>之にては無し。皆其志大なると逞しきとにより、遂には天下に大名を揚げ候なり。世上の人多く碌々にて相果て候は他に非ず、其志太く逞しからぬ故なり。志立ちたる者は、恰も江戸立を定めたる人の如し。今朝一度御城下を踏出し候へば、今晚は今莊、明夜は木の本と申す様に、逐々先へ先へと進み行き申し候者也。譬へば聖賢豪傑の地位は江戸の如し。今日聖賢豪傑に成らん者をと志し候はば、明日明後日と、段々に其聖賢豪傑に似合

はざる處を取去り候へば、如何程短才劣識にても、遂には聖賢豪傑に至らぬと申す理はこれなし。丁度足弱な者でも、一度江戸行き極め候上は、竟には江戸まで到着すると同じき事なり。偕右様志立て候には、物の筋多くなすることを嫌ひ候。我心は一道に取極め置き可申候は、戸じまりなき家の番するごとく、盗や犬が方々より忍び入り、迎も我一人にては、番は出来ぬなり。まだ家の番人は随分傭人も出来候得共、心の番人は傭人出来不申候。さすれば自分の心を一筋に致し、守りよくすべき事にこそ。兎角少年の中は、人々のなす事致す事に、目がちり心が迷ひ候て、人が詩を作れば詩、文をかけば文、武藝とても、朋友に槍を精出す者あれば、我今日まで習ひ居たる太刀業を止めて槍と申す様に成り度きものにて、これは正覺取らぬ第一の病根なり。故に先づ我智識聊にても開け候はば、篤と我心に計り、吾所向所爲をさだめ、其上にて師につき、友に謀り、吾及ばず足らはぬ處を補ひ、

其極め置きたる處に心を定めて、必ず多端に流れて、多岐亡羊の失なからんこと、願はしく候。凡て心の迷ふは、心の幾筋にも分れ候處より起り候事にて、心の紛亂致し候は、吾志未だ一定せぬ故なり。心定まらず心收まらずしては、聖賢豪傑には成られぬものにて候。何分志を立つる近道は、經書又は歴史の中に、吾心に大に感徹致し候處を書拔き、壁に貼し置き候か、又は扇杯に認め置き、日夜朝暮夫を認め咏め、吾身を省察して、其不及を勉め、其進むを樂しみ居り候事肝要にして、志既に立ち候時は、學を勉むる事なければ、志彌ふとく逞しくならずして、動もすれば聰明は前時より減じ、道徳は初の心に慚る様に成り行くものにて候。

## 勉學

學とは、ならふと申す事にて、總てよき人すぐれたる人の善き行ひ、善き

事業を述付して、習ひ参るをいふ。故に忠義孝行の事を見ては、直にその人の忠義孝行の所爲を慕ひ、吾も急度其人の忠義孝行に負けず劣らず、勉め行き候事、學の第一義なり。然るを後世に至り、字義を誤り、詩文や讀書を學と心得候は、可笑しき事どもなり。詩文や讀書は、右學問の具と申すものにて、刀の欄鞘や、二階梯の如きものなり。詩文讀書を學問と心得候は、恰も欄鞘を刀と心得、階梯を二階と存じ候と同じ。淺鹵粗麤の至りに候。學と申すは、忠孝の筋と文武の業とより外には無之。君に忠を竭し、親に孝を盡すの眞心を以て、文武の事を骨折り勉強致し、御治世の時には、御側に被召使候へば、君の御過を補ひ匡し、御徳を彌増に盛んになし奉り、御役人と成り候時は、其役所役所の事、首尾能く取修め、依怙最負不致、賄賂請謁を不<sub>レ</sub>受、公平廉直にして、其一局何れも其威に畏れ、其徳に懐き候程の仕わざをなし可<sub>レ</sub>申義を平生に心掛け居り、不幸にして亂世に逢ひ候はば、各、我居場所の任

を果して寇賊を討平げ、禍亂を克定め可<sub>レ</sub>申、或は太刀槍の功名、組打の手柄致し、或は陣屋の中において謀略を賛畫して、敵を塵にし、或は兵糧小荷駄の奉行となりて、萬兵の飢渴不<sub>レ</sub>致、兵力の不<sub>レ</sub>減様に心配致し候事、兼々修練可<sub>レ</sub>致義に候。此等の事を致し候には、胸に古今を包み、腹に形勢機略を諳じ、藏め居らずしては、叶はぬ事共多く候へば、學問を専務として、勉め行ふべきは、讀書して吾知識を明かに致し、吾心膽を練り候事、肝要に候。然る所、年少の間は、兎角打續き業に就き居り候事を厭ひ、忽讀み忽廢し、忽習<sub>レ</sub>文、忽講<sub>レ</sub>武といふ様に、暫く宛にて倦怠致すものなり。此れ甚だ不<sub>レ</sub>宜、勉と申すは、力を推究め、打續き推遂げ候處の氣味有<sub>レ</sub>之字にて、何分久しきを積み、思を詰め、不<sub>レ</sub>申候は、では萬事功は見え不<sub>レ</sub>申候。まして學問は、物の理を説き、筋を明かにする義に候へば、右の如く輕忽粗麤の致し方にて、眞の道義は見え不<sub>レ</sub>申、中々有用實着の學問には、なり申さぬなり。且又世間には、愚俗多く候

故、學問を致し候と、兎角驕慢の心起り、浮調子に成りて、或は功名富貴に念動き、或は才氣聰明に伐り度き病、折々出來候ものにて候。これを自ら慎み可申は勿論に候へども、茲には良友の規箴至つて肝要に候間、何分交友を擇み、君仁を輔け、吾徳を足し候工夫可有之候。

## 擇朋友

交友は、吾連朋友の事にて、擇とはすぐり出す意なり。吾同門同里の人、同年輩の人、吾と交りくれ候へば、何れも大切にすべし。乍去其中に損友、益友候へば、則ち擇と申す事肝要なり。損友は、吾に得たる道を以て、其人の不正の事を矯直し可遣、益友は、吾より親みを求め、事を詢り、常に兄弟の如くすべし。世の中に益友ほど難、有難、得者はなく候間、一人にても有之ば何分大切にすべし。總て友に交るには、飲食歡娛の上にて附合ひ、遊山釣魚にて狎

合ふは、不、宜、學問の講究、武事の練習、士たる志の研究、心合の吟味より交を納れ可申事に候。飲食遊山にて狎合ひ候朋友は、其平生は腕を把り肩を拍ち、互に知己知己と稱し居り候へ共、無事の時、吾徳を補ふに足らず、有時の時、吾危難を救ひくれ候者にてはなし。これは成り丈屢、出會不致、吾身を嚴重に致し附合ひ候て、必ず狎昵致し吾道を褻さぬ様にして、何とか工夫を凝して、其者を正道に導き、武道學問の筋に勧め込み候事、友道なり。偕益友と申すは、兎角氣遣な物にて、折々不面白事有之候。夫を篤と了簡致すべし。益友の吾身に補ひあるは、全く其氣遣なる處にて候。士有爭友、雖無道不<sub>レ</sub>失<sub>レ</sub>令名と申すこと、經に有之候。爭友とは即ち益友也。吾過を告知らせ、我を規彈致しくれ候てこそ、吾氣の附かぬ處の落も缺も補ひたし候事、相叶ひ候なり。若し右の益友の異見を嫌ひ候時は、天子諸侯にして諫臣を御疎みなされ候と同様にて、遂には刑戮にも罹り、不測の禍をも招く事あるべき



なり。偕益友の見立て方は、其人、剛正毅直なるか、溫良篤實なるか、豪壯英果なるか、俊邁亮明なるか、濶達大度なるかの五つに出でず。此等は何れも氣遣多き人にて、世間の俗人どもは甚しく厭弄致し居り候者なり。彼損友は、佞柔善媚、阿諛逢迎を旨として、浮躁辯慧、輕忽粗慢の性質ある者なり。此は何れも心安く成り易き人にて、世間の女子小人ども、其才智や人品を譽め居り候者なれども、聖賢豪傑たらんと思ふ者は、其所擇自ら<sup>レ</sup>在る所あるべし。

以上五目、少年學に入るの門戸とこころえ、書聯ね申し候者也。

右余嚴父の教を受け、常に書史に涉り候處、性質疎直にして柔慢なる故、遂に進學の期なき様に存じ、毎夜臥衾中にて涕泗にむせび、何とぞして吾身を立て、父母の名を顯し、行々君の御用にも相立ち、祖先の遺烈を世に耀し度と存じ居り候折柄、遂々吾身に解得致し候事ども有<sup>レ</sup>之候様、覺え申す

に付、聊書記し、後日の遺忘に備ふ。敢て人に示す處にあらず。嗚呼如何せん。吾身刀圭の家に生れ、賤技に局々として、吾初年の志を遂ぐる事を不得を。然れども所業は此に在りても、所志は彼に在り候へば、後世吾心を知り、吾志を憐み、吾道を信ずる者あらん歟。

嘉永戊申季夏

橋本左内誌

三 士規七則

吉田松陰

披繙冊子、嘉言如林、躍々迫人。願人不讀。即讀不行。苟讀而行之、則雖千萬世、不可得盡。噫、復何言。雖然、有所知矣、不能不言、人之至情也。古人言、諸古、今我言、諸今。亦詎傷焉。作士規七則。

- 一 凡生爲人、宜知人所異於禽獸。蓋人有五倫、而君臣父子爲最大。故人之所以爲人、忠孝爲本。
- 一 凡生皇國、宜知吾所以尊於宇內。蓋皇朝萬葉一統、邦國士夫、世襲祿位、人君養民、以續祖業、臣民忠君、以繼父志。君臣一體、忠孝一致、唯吾國爲然。
- 一 士道莫大於義。義因勇行、勇因義長。

一士行以質實不欺爲要、以巧詐文過爲恥。光明正大皆由是出。  
 一人不通古今、不師聖賢、則鄙夫耳。讀書尙友、君子之事也。  
 一成德、達材、師恩、友益、居多焉。故君子慎交游。  
 一死而後已四字、言簡而義廣。堅忍果決、確乎不可拔者、舍是無術也。

右士規七則、約爲三端。曰、立志以爲萬事之源。擇交以輔仁義之行。讀書以稽聖賢之訓。士苟有得於此、亦可爲成人矣。

(松陰先生遺著 野山文稿)

四 配所殘筆

山鹿素行

寬文六年午十月三日未上刻北條安房守殿より手紙被差越候。

切紙自筆

可相尋御用之事候間、早々私宅迄可被參候。以上。

十月三日

北條安房守

山鹿甚五左衛門殿

切紙之御答

御手紙被成下、謹而奉拜見候。御尋可被成御用之儀御座候間、早々貴宅迄參上可仕旨、畏奉存候。追付參上可仕候。以上。

十月三日

山鹿甚五左衛門

房州様

如斯相認め遣し候。夕料理未<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下候故、食事心快く認め候而行水仕り、定而只事にて有<sub>レ</sub>之間敷存じ、乍<sub>レ</sub>立遣書相調へ残し置き候。尤も死罪被<sub>レ</sub>仰付候はば公儀へ一通差上げ可<sub>レ</sub>相果、是又相認め令<sub>レ</sub>懷中候。此外五六ヶ所へ小翰相調へ、態と老母方へ不<sub>レ</sub>申遣、宗三寺へ參詣仕り、下人成程はぶき、若黨兩人召連れ、馬上にて房州公へ參り候。四日には津輕公へ可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>召寄兼約御座候ひつるを、津輕殿門前にて存じ出し、明日參上仕る間敷く候由、使を寄せ申し候て、北條殿へ參り候。門前に人馬多く相見え候。只今何方へか打立ん様子に御座候。此躰拙者若し不參候はば則拙宅へ押寄せ御踏つぶし可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之様子と相見え申候。私事は刀を下人に渡し、座敷へ上り申し候て、笑ひながら申し候者、如何様之事候哉、御門前殊の外人多く御座候由申し候て、奥へ通り候。暫候而北條殿被<sub>レ</sub>出候て逢申し候。北條殿被<sub>レ</sub>申候者、不<sub>レ</sub>入書物作り候故、淺野内匠頭所へ御預被<sub>レ</sub>成候。是より

直に彼地へ可<sub>レ</sub>參候間、何にても宿へ用向にても候はば可<sub>レ</sub>申遣と、別而念頃<sub>ニ</sub>に被<sub>レ</sub>申候。福島傳兵衛硯を持つて拙者傍へ參り、申し遣し度事は傳兵衛可<sub>レ</sub>申次候由申し候間、私北條殿へ向ひ申し候は、忝く奉<sub>レ</sub>存候。乍<sub>レ</sub>然常々家を出候より跡に心に残り候事は無<sub>レ</sub>之様に勤め罷在り候間、書置可<sub>レ</sub>申候事も無<sub>レ</sub>御座候由申し候。其内に島田藤十郎殿御出候間、北條殿も座敷へ御列座にて、私被<sub>レ</sub>召出候間、脇指をぬき罷出で候へ者、北條殿島田殿互に御式臺にて、北條殿被<sub>レ</sub>仰渡候は、其方事不届成る書物仕り候間、淺野内匠頭へ御預け被<sub>レ</sub>成候旨、御老中被<sub>レ</sub>仰渡候由に候。私事申上げ候者、先以て御意之趣畏り奉<sub>レ</sub>存候。乍<sub>レ</sub>然對<sub>レ</sub>御公儀様不届成る儀者、右之書物之内何之所にて御座候哉、承り度き儀に存じ候と申上げ候得ば、房州御事、藤十郎殿へ御向ひにて、甚五左衛門申譯も可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之候得共、如斯被<sub>レ</sub>仰付候上は、不<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>申譯候御事と御申され候。私申上げ候者、御意之上はとかくを可<sub>レ</sub>申様無<sub>レ</sub>之由申

し罷立ち候。御歩行目付衆兩人居り被<sub>レ</sub>申候て、内匠頭家來御呼び被<sub>レ</sub>仰渡候に、御歩行目付衆さはがしく被<sub>レ</sub>申候故、私笑ひ申し候て、一禮仕り罷立ち候。此時分作法無<sub>レ</sub>殘處、由、右内匠頭之者共其晚噂申し候。内匠頭所へ參り候ては、不通之人にも逢ひ不<sub>レ</sub>申候。淺野因州公より磯部彦右衛門御越し候て、不<sub>レ</sub>苦候由家老共申し候得共、是へも逢ひ不<sub>レ</sub>申候。右之時分隨分不仕合せ成る儀迷惑至極仕り候へ共、心底にて被<sub>レ</sub>申候事は無<sub>レ</sub>御座候故、小事にても一ヶ條も申し置き候事、申し遣し候事失念不<sub>レ</sub>仕候。九日之未明に御當地罷立ち候段、御公儀より被<sub>レ</sub>仰聞候者、此者大勢弟子門人有<sub>レ</sub>之候、徒黨之輩可有<sub>レ</sub>之候間、道中者不<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>申、江戸罷立ち候時分、芝品川等に奪ひ取り候事など可有<sub>レ</sub>之候間、油斷不<sub>レ</sub>仕候やうに被<sub>レ</sub>仰渡候由に候間、付候て參り候者共も氣遣仕り候故、朝より晝時、晝休より泊迄は大小用をも不<sub>レ</sub>辨候様に心得申し候て、同廿四日之晩に赤穂へ着仕り候。我等匹夫

之者に候所、一人之采幣にて大勢をもしたがへ申し候様に諸人存じ候事者、不仕合せ成る内に少は武士の覺悟之所有之にも可<sub>レ</sub>罷成候哉。此段皆虚説風聞に次第に罷成り候て、於<sub>レ</sub>赤穂は心易く罷在り候。

我等配所へ被<sub>レ</sub>仰付候時分、北條殿より呼びに參り候節は、死罪に被<sub>レ</sub>仰付候哉、配所へ可<sub>レ</sub>參候哉、不分明に候間、若し死罪に候はば一通之書付を差出し可<sub>レ</sub>申と存じ、令<sub>レ</sub>懷中候、其案文今以て残り候。此節者人間之一大事相究め、五十年之事夢の覺め候様に有<sub>レ</sub>之時分に候得者、聊心底に取亂し候事無<sub>レ</sub>之候。尤も迷惑は仕り候。此段者日頃我等學問工夫故と全く存じ候。人間之上には一生に如<sub>レ</sub>斯事有<sub>レ</sub>之者に候間、覺悟之處如<sub>レ</sub>左記し置き候。蒙當<sub>二</sub>二千歲之今<sub>一</sub>、大明<sub>二</sub>周公孔子之道<sub>一</sub>、猶欲<sub>レ</sub>糺<sub>二</sub>吾誤<sub>一</sub>、於<sub>二</sub>天下<sub>一</sub>、開<sub>二</sub>板聖教要錄<sub>一</sub>之處、當時俗學腐儒、不<sub>レ</sub>修身、不<sub>レ</sub>勤<sub>二</sub>忠孝<sub>一</sub>。况<sub>二</sub>天下國家之用<sub>一</sub>、聊不<sub>レ</sub>知之。故於<sub>二</sub>吾書<sub>一</sub>、無<sub>レ</sub>一句之可<sub>レ</sub>論、無<sub>レ</sub>一言之可<sub>レ</sub>糺、或借<sub>レ</sub>權、而貪

利、或構讒而追蹤。世皆不知之、專任人口而傳、虛不正實否、不詳其書、不究其理、強嘲書罪我。於茲我始安我言之大道無疑。天下無辨之。夫罪我者、罪周公孔子之道也。我可罪、而道不可罪。罪聖人之道者、時世之誤也。古今天下之公論不可遁。凡知道之輩、必逢天災。其先蹤尤多。乾坤倒覆、日月失光。唯怨生今世、而殘時世之誤、於末代是臣之罪也。誠惶頓首。

十月三日

山鹿甚五左衛門

北條安房守殿

是は令懷中候迄に候。若し死罪にて候はばと存じ候へ共、別條無之候故、出し不申候。此文、立ながら認めて點を付、令懷中候。其以後今日取出し候て見申し候得ば、急成る事故不、宜書きやうにも存じ候。乍、恐日本大小之神祇、一字も後に改め候事は無之候。誠に我等辭世の一句にて候。

我等儀以前知行斷り候て、内匠頭殿家を出候に、此度内匠頭殿へ御預け被成候。然るに配所に罷在り候内、別而念頃に被仕、常々被申候者、御預にて無之候はば、其方再び此地へ可參候哉。隨分内々にて馳走可仕候由被申候。就ては衣服食物家宅迄段々念頃不淺候。大石頼母事、朝夕之野菜今日迄毎日兩度づつ送り候。頼母在江戸之内も右之通りに候。斷り申し候へ共、頼母助申し候者、此段全く自分之心入にて無之、内匠頭殿御念頃に被思召候拙者事故、頼母助も如此仕り候由申し候て相送り候。尤も配所に罷在り候内者、御預之者に候間、隨分慮外無之様に家中之者迄慇懃に仕り候様に被申付候て、拙者所へ内匠頭殿御出候以前より、却而慇懃御座候て迷惑仕り候。

我等得御意奉り候て、兵學學問御聞被成、我等弟子に御成り被成候御方々には、松平越中守をはじめ、右に申し候如く別而御崇敬被成候。其外

板倉内膳正殿、御老中被爲成候ても拙者所へ御狀は、拙者名に様之字御付け被成候故、度々御斷り申上げ候得共、不被聞召分候。浅野内匠頭は主人にて候へ共、上々様へ口切の茶献上候後、必ず拙者へ口切の茶香被給候て令頂戴候。采女殿尙以て其通りに候。其外之御衆、大方上々様へ御茶被爲進候以後、口切之御茶被下令頂戴候。尤も以前御出入仕り候大名衆迄、私參り候へば、御送り迎ひ被遊候て、御門を開き候様被仰付、御慇懃にて迷惑仕り候段御斷り申上げ候得共、左様にて無之候。私へ御禮とは不被思召候。兵法之禮儀、師弟之道にて候由被仰候。然共冥加おそろしく存じ候て、度々御斷り申上げ候は、凡下之拙者無徳之者にて、任御意御指南申上げ候とても、左様に被遊候程の御傳授不相成候由、度々御辭退申し候得共、侍從四品諸大夫之御方々様、如此次第、天命も恐多く候故、せめて自分に驕無之、日夜之勤聊無怠慢候段、此上我等慎と令覺悟候故、此

段常々子孫共迄令教戒候。今年配所に十年有之、唯今者一入天道のがめを存じ候て、病中之外雖一日朝寢不仕、不作法成る體を不仕候。此段朝夕之儀、下々迄存じ候事に候。就中磯貝平助殿能く存じ候。以前より如斯心掛け候故、益も無之候へ共、我等述作之書物は千卷計り有之候（目錄別に有之候）。我等人に勝れ愚に候て、言行不正候。子孫共は愚成る我等に十倍勤め不申候はば、人間之正義に不可叶被存候。

乍序我等存寄之學問之節少々記し置き候。我等事以前より異朝之書物を好み、日夜勤め候て、近年新渡之書物は不存、十ヶ年以前迄異朝より渡り候書物大方不殘令一覽候。依之不覺異朝之事を諸事宜しく存じ、本朝は小國故、異朝には何事も不及、聖人も異朝にこそ出來候へと存じ候。此段は我等計りに不限、古今之學者皆左様に心得候て、異朝をしたひ學び候。近頃初而此を存知入りて甚だ誤成りと知り候。信耳不信目、棄近而取

レ遠候事、不<sub>レ</sub>及<sub>二</sub>是非、誠に學者之通病に候。(中略)

學問之筋、或は徳を尊び仁をねり、工夫靜坐を専らと仕り候も有<sub>レ</sub>之、或は身を修め人を正し、世を治平せしめ、功成り名高きあり、或は書物を好み著述詩文を専らと致すあり、此品上中下に分れ候て、様々の心得に成行く事に候。然るに我等存じ候者、徳を以て人物を感ぜしめ、物いはずして天下自ら正しく、垂<sub>二</sub>衣裳<sub>一</sub>而四海平かに、修<sub>二</sub>文徳<sub>一</sub>而敵自ら感服せしめ候、黃帝堯舜之時代之儀、末代之學び難き處なり。是をかた計り似せ候ても、其しるし無<sub>レ</sub>之事なり。依<sub>レ</sub>之如此心得候學者は、其志す所高尚にして、終に世を背き山林に入り鳥獸を友と仕り候事に候。又書物を好み詩文著述を事と致すは、學の慰にて日用之事にはあらず、但文章も學の餘分なれば、是を嫌ふにはあらず、餘力の暇には詩歌文章不可<sub>レ</sub>棄<sub>レ</sub>之也。我等存じ候聖學之筋は、身を修め人を正し、世を治平せしめ、功成り名遂げ候様に仕り度候。其

段は我等今日武士の門に出生せり。身に付て五倫の交際有<sub>レ</sub>之、然者自分の心得作法、外に五倫の交り、共に武士の上に勤有<sub>レ</sub>之、其上武門に付ての業、大小品多し。小事にて云ふ時は、衣類、食物、屋作用具用法迄、武士の作法有る事也。殊更武藝の稽古、武具馬具之制作用法あり、大にて天下之治平、禮樂之品、國郡之制、山林海河、田畠寺社、四民公事訟訴之仕置、政道、兵法、軍法、陣法、營法、城築等戦法有<sub>レ</sub>之、是皆武將武士日用之業なり。然者武門之學問者、自分計り修行致し候ても、此品々にあたりて、しるし無く、功立ち不<sub>レ</sub>申候ては、聖學之筋にて無<sub>レ</sub>之候。此故に右之品に付て工夫思案も有<sub>レ</sub>之、舊記古實をも考うる事有り。然者外に工夫默識靜坐等致し候事、其暇不<sub>レ</sub>可有<sub>レ</sub>之也。左候とて、極り無き品々之業を習ひ知り仕り候は、盡すと云ふにはあらず、前に云ふ如く、聖學之定規いがたを能く知り、規矩準繩に入る時、見る事能く通じ、聞く事明かになりて、如何やうの業來れりと云ふ共、其品々



勘へやう明白に知らるるが故に、事物に逢ひて屈する事無<sub>レ</sub>之候。是大丈夫の意地たり、誠に心廣く躰ゆるやか成り共云ふべき也。此學相積む時は、智慧日に新にして、徳自ら高し。仁自ら厚く、勇自ら立ちて、終は功も無く名も無く、無爲無妙之地に可<sub>レ</sub>至。されば功名より入りて功名も無く、只人たるの道を盡すのみ也。孝經に云ふ、立身行道、揚名於後世者、孝之終也。

### 五日暮硯 (木工政談)

古人言ふ有り。曰く、「一代の君必ずや一代の臣下有り」と。誠なる哉此言。爰に信州川中島の城主眞田公、幼童の頃より當今に至る迄の御政務を傳へ承るに、實に近代の賢君當時の名將なり。ある時御側衆御慰に御飼鳥遊ばされ然るべき旨御勧め申上げ候へば、公の仰に、「飼鳥は宜しきものかとあり。御慰にも相成り、第一御目覺の爲に宜しく御座候由申上げ候へば、公元來よろしきものにて、慰にもなるならば飼うて見るべし。萬事は其方へ申付くべく候間宜しく取計らひ申すべしと仰せられ候故、彼の者畏り奉り候と御請け申上げ退出す。公、即刻作事奉行を召され、鳥籠入用につき、高さ七尺餘り、長さ九尺餘り、幅六尺餘り、溜塗にして金具を打ち、随分立派に急ぎ拵へ候へと仰付られ候。程なく出來仕り、御居間の縁側へ据置く。乃ち彼

の飼鳥を御勧め申上げ候者召出されて、鳥籠出来致し候間見よと仰せられ候ゆゑ、見候て、結構に出来仕り候と申上ぐれば、其方氣に入り候やとの御尋、成程鳥籠には是より上はこれ有るまじく存じ奉り候。假令江戸表にて上様が御飼鳥遊ばされ候とも、是より外に致し方も御座無く候と申し候へば、其方にさへ氣に入り候へば満足と仰せらる。然らば急に鳥の才覺仕るべく哉と申上げ候へば、イヤ鳥の才覺は急ぐ事なし、追て申付くべし。先づ献立を一通り、其方が思ひ入次第に仕立て候へと仰付られ候。其儀は唯今まで拵へ見候覺えも御座なく候。甚不調法に御座候、御免下され候様にと申上げ候へば、如何様にも仕立かへ其方が心にて是にてよしとさへ思へばよく候間、先づ拵へて見候様にと重ねて仰付られ候。よんどころなく、畏り奉り候と御請け申上げ、即ち御料理人などと相談の上仕立候て、献立相認め、御前へ差出し候處、御覽の上宜しく出来候。其方が心にも是にて

よしと存じ候やとの御尋、不調法にて此外には致し方も存じ奉らずと申上げ候へば、其方が心にさへ叶ひ候へば我も満足との仰にて、則ち御料理人へ、此通りの料理二人前明日晝飯に拵へ候様にと仰付らる。翌日御献立の御料理出来候由御膳方より申上げ候へば、即刻彼者を召出され、あの鳥籠の戸を明け、内へ入り様子を見よとの仰なり。則ち内へ入り候へば、なんと能き格好かと仰ゆゑ、宜しく御座候と申上げ候へば、其内にて煙草を吸うて見よと仰せらる。御側衆煙草盆を籠の内へ入れ候へば、たばこを吸ひながら、やはり其内にて咄せよとの仰故、煙草を吸ひ居りしに、先程の料理二人前膳を出せよとの仰にて、一膳は公の御前にすゑ、一膳は鳥籠の内へ入れさせ、喰うて見よ、其方が好みの料理なれば嘸うまからん。我も相伴すべしと仰せらる。此内にて給べ候儀は御免下され候様願ひ上げ奉り候と申せば、何も慰なり、其内にて喰うて見よとの達ての仰故、是非なく籠の内

にて給へ候へば、何なりとも氣に入りたるものを替へて澤山に給へよと御強ひ成され、御菓子、濃茶、薄茶等まで御振舞ひ成され候。御食事相濟み、四方山の御嘶成され候て、二時餘も籠の内に居り候へども、出よとの仰なかりしかば、最早御出し下され候様にと相願ひ候ひしに、出すこと相成らず候間、一生其内に居て、何成りとも望の物を喰ふべし。いか様のものにても望次第に取寄せ喰ふべし。遠慮なく食事を好み申すべきなり、大小用の節は出し遣すべく候間、左様に申すべしと仰せられしかば、彼者殊の外難儀がり、様々訴訟仕り候へば、何をすることも奉公なり、其内に居て望のものを喰ひ、我が慰になるも奉公なり、訴訟するに及ばぬなりと仰せられしかば、彼者涙を流し、御側衆を頼み幾重にもあやまり入り奉り候間、御前宜敷頼み入り候と申しければ、御側衆も彼是御訴訟申上げ候。公、其方左様に苦しく存じ候やと御尋ねあり。殊の外に御座候と申上げ候へば、然らば出てよ、其

方を苦しめて我慰にする所存はなし。是へ參れ、申聞かすることあり。次の者も皆是へ出て聞くべし。扱其方もよく了簡して見よ。其方屋敷にて平生住居する所随分廣く、十疊敷或は八疊敷六疊敷なるべし。其六疊敷の居間より見れば、籠の内は少しは狭けれども、三疊敷あれば狭しともいはれまじ。其上外に仕事さするにあらず、大小便の節は外へ出し、山海の珍味は望次第に喰はするなり。何にても難儀なることはこれなき筈なるに、出すことならぬといへば、苦しがりて涙を流し、訴訟するにあらずや。況んや鳥類は天地の間を住家とし、虚空を自由に翔廻り、心のままに食物を求むる者なり、それを小さき籠の内へ入れ、此方にて種々に心を盡し物をくれても、相應ずるや否や知れず、定めて知るとも、彼等の苦患は、其方が難儀に思ふよりも何百倍増して苦敷とも計り難し。いかに鳥類なればとて、彼を苦しめて我慰になるべきや、能々合點すべし。去りながら斯く言聞けては、其方

も面眉を闕きて残念千萬と思ふべけれども、然らず。其譯は、其方忠義なるものにて、平生能く奉公し、何にも悪敷事なけれども、不圖心得違にて我に飼鳥をすすめたる者なり。世間の上下ともに惣じて飼鳥することなれば、悪しきことと氣の付かざる事は尤なることなり。然らば最初に此趣を申聞かすれば、其方は合點すべきことなれども、夫にては汝が忠義も顯はれず、第一我が嗜の爲にならず。人の心は替るものにて、今日斯くの如くなれども明日は知れぬものなり。若しまた重ねて勸むるものあらんには、我もまた飼鳥する心になるまじきものにもあらず。然しかく其方を籠の内へ入れ、物を喰はせ、はぢしめての上は、再び飼鳥をすすむる者一人も有るまじ。我も亦飼鳥仕たき心になりても、其方へ對し飼ふ事ならず、其外萬事に氣を付け、嗜まざればならぬこと故、我身の愼には諫言しくれしよりも却て百千倍の忠義、莫大の奉公なり。其上一人の心は千萬人の心なれば、我一

人飼鳥を好むならば、少分なれども、我領分十萬石のもの残らず飼鳥を好むべし。然らば是れ如何程の悪事とも計り難し。今其方が籠の内にて物を喰ひし奉公にて、家中の者は申すに及ばず、領分の内も飼鳥せし者も皆止むべし。然らば是れ夥敷き善事なるべし。又悪事としらずして此上我に勸むるもの一人もあるまじく、却て我に悪事あらば諫言する者多かるべし。然らば其方一人の奉公にて、大勢の人に善事をすすむる師範となりたれば、殊の外なる善根をなしたるなり。面眉を闕いて残念なる事なり。杯と思ふことなかれ。唯今までの通り相替らず奉公せよ。心外の事微塵もなし。我には忠義、諸人には善事を勸むる指南役、此上もなく大切なるものにて、當家繁昌の基を開く。是れ皆其方一人の働なり。之に依つて、褒美として目錄を出すぞとて、金拾兩拜領仰付られ、其身の面眉を御すすぎの上、目錄まで下し置かれ、有がたき御政務、大慈悲の御仁德、申すも中々愚なり。此は公御

年十五の時の御事なりとかや。誠に生智安行の聖君にて、前代未聞の名將なり。されば後に恩田木工を選び出し給ひし明察も眞にことわりとこそ覺ゆれ。

信州川中島眞田家の御知行所川中島は、水損の場にて、年々の御損耗多ければ、自ら御勝手も御不如意にて、御取續き成されがたき由にて、去る寛保年中、公儀へ御願ひにて、一萬兩の拜借を許されし程の事なれば、次第に御勝手御むつかしく、當御城主の御代に成り候。寛保五年の初頃江戸御在府の砌、御親類中御參會の節、公の仰せられ候には、何れも御存知の通り、手前儀勝手不如意に付、先年公儀より一萬兩の拜借仰付られ候へども、中々夫にて取續き相成り申さず候。併し乍ら在所に恩田木工と申す者これあり、老職の末席にて、年若には御座候へども、領分の政道申付け候て、勝手も

取直し申すべき様に存じ候故、役儀申付け度く存じ候へども、私儀年若、彼も年若ゆゑ、申付け候とも老分の者決して得心仕るまじく候。依て近頃御無心ながら、各方御對座にて、恩田木工へ勝手取直しの儀御仰付け下され候様仕り度、此儀偏に願ひ奉ると仰せられ候へば、何れも方の御挨拶に、勝手不如意の儀は皆同様ながら、別して豆州公には御先代の時より公儀へも知れたる事にて、拜借迄も仰付けられ候程の儀故、御難儀察し入り申し候。然るに御國元に御勝手向取直すべき者御座候て、既に御目鏡に留り候段、何より以て重疊の事に候。手前共より申付け候事は容易き事に候間、其木工とやらを早速御呼寄せ成さるべしとの御返事に、千萬忝く候と御挨拶成され、夫より早飛脚を以て御國元へ、御用之儀これあり候間、老職の者並びに諸役人は月番會の者一人づつ居残り、其外の者は皆々打連れ恩田木工を同道にて急に出府致すべき旨仰遣はされ候へば、何事か出來候哉

と、いづれも取るものもとり敢ず出府仕り候。即ちまた御親類中御招請の上、諸役人残らず召出され、御親類様方御對座にて、御老分の御方様より仰出され候は、此度恩田木工並びに諸役人呼寄せ候事は、餘の儀に非ず。豆州御勝手御不如意に付、手前共相談の上、恩田木工に勘略申付け候間、辭退なく國元の政道心一杯に取計らひ申さるべく候。依て老職を始め諸役人共、萬事木工が指圖を請け、役儀相勤めくれ申すべく候。是は豆州殿の思召に出で、何れも相談の上かく申付け候間、左様相心得候様にと仰渡され候。皆皆内心には其意を得ざる事とは存じながら、畏り奉り候と御請け申上げ候時に木工進み出で、頭を席に付け申上げ候には、御親類様方御相談の上にて、私儀へ大役仰付けられ候儀、千萬有難き仕合せに存じ奉り候。それにつき御直に御訴訟申上げ候事、近頃恐れ多き儀には御座候へ共、又々の御寄合何時とも計り難く存じ候に付、憚りを願みず御直に御訴訟申上げ候。

私躰の者右の役儀相勤め申すべき儀にては決して御座なく候間、幾重にも御免成し下され候様願上げ奉り候と申上ぐれば、御一同又々仰せられ候は、豆州殿御勝手御不如意は公儀迄も知れたる程の事故、假令此上なほらぬ迎も不勤め不調法には相成らず候。相働き見候上にて、役儀相勤まらざる譯之有り候はば格別、只今辭退致し候は、却て不忠と云ふものなり。依て先づ相勤め申すべくと、重ねて嚴しく仰付けられ候。木工、此上御訴訟申上げ候は却て不忠との御意畏れ入り奉り候。何分にも畏り奉り候と御請け申上げ候へば、皆々御満足にて、右に付、何ぞ願の筋有らば此序に遠慮なく相願ひ申すべき旨重ねて仰せられ候。重々有難き仕合せに存じ奉り候。然らば御意に任せ願上げ奉り候。右の役儀相勤め候に付て、若し拙者申す儀を左様にはならぬ杯と申す者御座候ては、此役儀相勤まり申さず候間、老分の者を初め諸役人中へ、拙者申す儀は何事に依らず相背き申すまじ

くと申す書付を致し渡しくれ候様、御配慮願上げ候。其代りには私方よりも、若し拙者致し方に不忠の儀御座候はば如何様にも御仕置成さるべく候。其節御恨み申す間じくと申す誓詞をば相渡し申すべく候と申上げ候へば、尤もの願との仰せにて、右木工申す通り皆々残らず書付いたし、木工へ相渡し申すべき旨仰渡され候故、皆々畏り奉り候と御請け申上げ候。

木工はそれより江戸役人と書付を取替し候て歸國の上、自分の親類を残らず呼集め、先づ以て手前儀、此度江戸表に於て御當家御親類様方御列席にて、勘略の役儀仰付けられ候故、達て御辭退申上げ候へども、御免も之無き故、御請け申上げ、歸國致し候。手前が一生の浮沈此時節に到來と申すものにて候間、何れにも是非なき事と思召し、向後義絶成し下さるべく候。此段何れも御意得たく申入れ候事に御座候。玆女房共、子供、家來共も残ら

ず是へ出てよ。此度の役儀に付、女房には暇を遣すべく候間、親元へ立戻らるべく候。子供は勘當致し候間、何方なりとも立退き申すべく候。家來共は残らず暇呉れ候間、何方へなりとも奉公相きめ申すべく候。入用にて欲しき品は呉れ候間、持ち去り申すべしと申渡され候。其時内室より、私共子供家來まで如何様なる不届御座候て御暇下され候事にやと相尋ねられ候へば、いや、何も不届なる儀はこれなく候へ共、此度の役儀に付、邪魔の筋これあり候故、暇遣すべく候。外に何にても仔細の有る事にては曾て之無く候と申され候。其時に親類中申さるるには、なんと木工殿には狂氣にても成され候や。いかに勘略奉行仰付けられ候とても、親類を義絶し、内室を離別し、子供衆を勘當し、家來中へ暇を遣され、以後は御一人にても相濟み申すまじく候が、如何様なる御了簡に候哉。甚だ心元なく存じ候。いや、狂氣も仕らず候へ共、先に申す通り、此度の役目に付、邪魔になり候故、暇遣し候。成程

手前一人にては相濟まず候間、又外の者召抱へなりとも致すべく候。其時内室申され候は、御役儀に付邪魔になれば其譯を承りたく、得心させて下され候はば、随分暇も貰ひ申すべく候へ共、譯を仰せられず候ては、親元へ戻り何と申譯け仕るべきや。子供へも譯を仰せられ、得心させて御勘當成し下さるべくと、涙を流して申され候へば、親類中も御内室の申さるる通り、親類中も御役儀に障り候譯を仰せ聞され候はば、義絶も致すべく候。先づ其譯を仰聞けられよと申され候。木工申され候は、譯を申したりとも、皆皆得心これある間敷、申すも無益と差控へ候へども、各々達て譯を聞くと、の事なれば、成程申すべく候。先づ第一、手前向後嘘を一切申さざる合點に候。然るに女房を初め、子供並びに家來共、親類中嘘を申され候へば、木工はうそを言はぬと申さるれども、親しき親類を初め家内のものがあの通りなれば、木工からして合點ゆかずと人は疑ひ申すべく候。さすれば此役儀

も相勤まり申さず候。依て女房を去り、子供を勘當し、家來に暇を遣し、親類中と義絶致す事に候。其上平生飯と汁より外は、香の物も菜なれば給へ申さぬつもりにて候。又着物も直に木綿と思へども、有る物をおいて新しくこしらへ候も費え故、ある物は着て、新しく拵へ候節は木綿ものの外は着用致さざるつもりに候。女房共は定めて唯今の通り嘘も言ひたかるべく、菜も給べたかるべく、木綿物は着にくかるべし。然れば女房にしては置き難く候間、早く親元へ立歸るべしと申され候。其時内室申され候には、嘘を言はず、飯と汁より外は給はず、木綿さへ着候へば離別せずとも御邪魔には相成らず候や。如何にも其通り、左候はば嘘も申まじく、飯と汁より外は菜も給べ申す間じく、木綿物も着申すべく候。矢張り御差置き下され候様願ひ奉ると申され候へば、イヤ其分にては相濟まず、家來共に暇を出し候上は無入故、飯もたかねばならぬなり、水も汲まねばならぬなり、成程飯を



炊きし事はなけれども、炊き習ひ候て飯もたき、水も汲み申すべく候。彌、それに相違なきや。誓言にて御座候。然らば去るに及ばず、女房にして置くべし。扱子供は何方へなりとも立退くべく候。路銀は相應に呉れて出すべしと申され候へば、私も嘘は申すまじく候。飯と汁とより外は給べ申すまじく候。綿服を着申すべく候間、御勘當は御免下されたくと申されければ、彌、左様に候や。成ほど誓言にて御座候。彌、左様に候はば、我子にして置くべし。家來共立出でよ。私共もうそを申すまじく、御飯と汁より外給べ申すまじく候間、何とぞ御差置き下され候様願ひ奉り候。旦那様より御暇を受け候はば、何方へ参り候とも奉公は相成り申す間じく候。其譯は彼等は木工殿にてうそを言ふ事相成らず、飯と汁より外は菜を喰べる事相成らず候故、暇を取つて出たる者共なれば、何の用にも立つまじきものと申す事にて、召抱へらるる御方有るまじく候。此上の御慈悲には、何卒御差置き下され

度、有難き仕合に存じ奉るべく候と願ひ候へば、木工、うそを言はず、飯と汁より外喰はぬ事合點ならば、召遣ふなり。お身達に暇を遣しても、又抱へねばならぬは人なり。仍て給金は只今之通り遣すべく候間、奉公大切に相勤むべく候。イヤ御給金は御貰ひ申すに及ばず候。食物は旦那様より下され候なり。着物は當分着候程は所持仕り候。なくなり候はば、旦那様の御古なりとも拜領仕り候て着申すべく候。左様候へば御給金も頂戴に及び申さず候。いやとよ、我は知行千石なるに、飯と汁より外喰はぬ積りにて、何も入用なければ、家來どもへは給金を出し、家内の入用を引いて、残りは御上へ差上げ候より外に考へなし。おみ達は妻子を養育する身なれば、給金は遣すべく候間、左様に相心得候へと申され候へば、有難き仕合せに存じ奉り候と、皆々請け致し候ひける。

扱又木工、親類中に彌、義絶成し下さるべくや。イヤ拙者共もうそは一向

に申す間じく候。イヤ、各、方御家内の儀は御勝手次第に成さるべく候。各、方さへうそを相止められ候へば、手前の邪魔になる筋はこれ無く候間、義絶に及ばず候。それは忝き仕合せに候と、互に挨拶して、親類中も各、歸宅致され候。右之通り、江戸より歸國早々家内並びに自分の親類を最初に固められ候は、前代未聞の賢人なり。

夫より木工、又老職を初めとし諸役人を極められ、誓紙の取替し相濟みし上、申され候は、各、御存じの通り江戸表に於て拙者へ勘略奉行仰付られ候へ共、元來不調法者ゆゑ、私一人にて中々相勤まり候筈御座なく候間、萬事御心添へ下さるべく候。扱又いかに勘略を致せばとて、只今の通り、殿様召上られ候ものは勿論、其外御前向き御用の節は、一向勘略相成り申すまじく候。十萬石相應に致さず候ては相濟まざる事に候。外々の儀に付、萬事

費えなる事は随分勘略致すべき事に候へ共、御前向きの儀は古來の通り致すべく候間、各、左様に御心得成さるべく候。扱又各、方を初め、下々迄、只今までは御知行に歩一の引け之有り候へ共、手前役儀の内は、一向歩一も引き申さず、本高の通り月々屹度御渡し申すべく候間、左様に御心得成さるべく候。其代りに、御奉公屹と相勤めらるべく候。既に下され候知行一向引なしに下され候上は、御奉公に少々の鹿略之有り候ても、拙者が免し申さず、屹度曲事に申付くべく候間、各、方下役、下支配まで此段屹と仰せ觸れらるべく候。右の通り御奉公大切に御勤めの上は、非番の節は何なりとも御銘々好きたる事をして御樂しみ成さるべく候。詩歌、俳諧、謠、鼓等は勿論、淨瑠璃、三味線、慰には博奕なりとも、御奉公屹度御勤めの上、餘分有りて致さるる事なれば如何の儀にても苦しからず候。人は各、相應の樂み之無く候ては、平生屹と勤まり申さず候間、随分分に應じ、たのしみも致さるべく候。

勘略の儀も急々には致し方も御座無く候間、先づ諸事只今迄の通り致さるべく候と申渡され候て、公の御歸城を相待ち居られ、其間に萬事工夫致され候由なり。

其後、殿御歸城に相成り候へば、木工御前へ出て、御歸城を待ち、未だ政道には取掛り申さず候。何れ近日より政道に取掛り申すべく候と言上致され候へば、其方勝手次第日も早く政道仕り候様にと仰せられ候。畏り奉り候と御請け申上げ、木工夫より國の政道に掛られ候。其仕方左の如し。  
一先づ何月何日何時、庄屋共長百姓、小百姓之内能く物言ふ者を召連れ罷出づべき旨、御領分中へ遍く相觸れられ候。又御用金差上げ候者及び御年貢未進仕り候者も残らず召出さるる旨、相觸れられ候。  
一町人、庄屋、組頭、平町人へも右同様に相觸れられ候。

一老職並びに諸役人中へも、御領分中へ政道の儀御談し申すべく候間、何れも御大儀ながら御列座成し下さるべく候旨、申達せられ候。  
扱其定日に至れば、御家老を初め役人中残らず御殿大廣間へ出席、恩田木工殿中央に坐し、百姓共を呼出され申渡され候趣は、皆々先達て聞及びの通り、手前儀を江戸表へ召され、御親類様方御列座にて、勘略奉行仰付けられ候。只管御辭退申上げ候へ共、御免之無きに付、據なく御請けは申上げたれども、自分の働にて此役儀相勤まり候事思ひも寄らず。今日は一同の者と篤と相談いたしたく呼寄せ候間、先づ手前の申す儀を一通り聞き、其上皆々存寄りを申すべく候。偕殿様の御勝手甚だしく御不如意の爲、只今まで御領分の者共も殊の外難儀いたし候上に、此度手前又勘略奉行に相成り候へば、尙以て御領分中の難儀に相成り申す事これ有るべく、氣の毒なる事に候。就ては第一に手前儀は向後嘘言を一切言はざる積りにて、申

付けたる事二度變改は致さず候間、此段豫て皆々しかと相心得居り申すべく候。猶又向後一同の者も、手前と肌を合せ、萬事相談して呉れざれば、勘略は出来申さず、手前儀も御役目相勤まらず候間、何事も心安く手前と相談づくにして貰ひたし。是が第一に皆々へ手前より頼みなり。尙此上手前申す儀を皆々得心致しく候へば、役儀も相勤まり候へ共、若し皆々不得心なれば、手前役儀は相勤まらず候間、切腹致すより外之無く候。手前に首尾よく役儀勤めさせ呉れるも、切腹さするも皆々の了簡次第なり。如何致し呉れ申すべきや、皆々の所存を聞きたく候。然し唯斯様にばかり申しては、皆々返答も出来まじく、今日は先づ手前が申す事を能々聞覚えて宅へ歸り、惣百姓と篤と相談して追て返答して呉れよ。其相談する趣は、第一先にも申す通り、手前儀うそを言はざる積り故、申したる事再び變改致さず候間、左様心得て呉れよ。若しうそを言はざれば、皆々の爲にあしかるべき

や、いかが思ふやと尋ねられしに、皆々、只今迄御役人様うそを仰せられ、御だまし成され候爲難儀仕り候。向後一度仰せられ候事再び御變改遊ばされずとの仰は、千萬有難き仕合せに御座候と申上げ候へば、然らば先づ其儀は皆々得心してくれ、手前も満足なり。扱手前儀祝儀愁歎に依らず、惣じて音物は一向受けず候間、何程輕き品たりとも向後持參無用に致すべく候。それとも賄賂を取らざれば、皆々難儀すべきや。有難き思召に御座候。已後皆々願の筋は手前承り届け候に付、外へ賄賂を遣すに及ばず、惣じて諸役人中へも向後進物致し候こと堅く無用に致すべく候。畏り候。然らば此儀も皆々得心にて満足致し候。扱次に只今迄千人の足輕の内百人は所々の番人等に殘し置き、九百人を月々在方へ年貢催促に差出し候由、左様に候や。成程左様に御座候。其足輕向後は一人も出さぬ積りなれば、左様に相心得べし。それとも出しつけたものを出さずに置きては、皆々難儀致す

べきや、如何、其儀は猶以て有難き御事に御座候。御足輕衆在方に御出て候ては、御年貢ばかりにて之無く、五日も七日も逗留の上荒びられ候に付、諸人難儀仕り候處、一人も御出し成され間敷との事、千萬有難き仕合せに存じ奉り候。然らば此儀も皆々得心にて満足なり。扱次に手前儀も永き事は計り難く、先づ五ヶ年程此役儀相勤め候積り故、其間地方普請等の儀は格別、百姓共上へ相勤め候諸役は、一切免じ候積りに付、左様に相心得べく候。それ共皆々役儀に出でず候ては難儀なるべきや、如何、諸役共に御免とは重々有難き仕合せに御座候。然らば此儀も皆々得心致し候て満足なり。是迄手前が申す事皆々得心にて満足致し候。然らば其方等申す通りに相心得異存なきや、畏り奉り候。偕是より次の段は一層皆々と能く相談せねば成らぬ事なり、皆能く聞いて呉れよと云へば、畏り奉り候と平伏す。

木工、先納先々納差上げ候百姓は参り居り候や、相詰め罷在り候。お身達

は何故に先納先々納迄も差上げ候や。但し先納すれば何ぞ勝手よろしき筋これ有り候て先納致し候や、如何、迷惑千萬には存じ奉り候へ共、御役人様より仰付けられ候ゆゑ、據なく差上げ申し候。役人が申し候共、當御年貢の外は一切出さざる筈なり。先納するさへも皆々過分のことなるに、先々納迄差出すといふことがある者か。お身達はよくよくのべらぼうなり。又如何に百姓共が心よく出せばとて、役人として先納先々納迄取上ぐるといふ事があるものか。甚だ無慈悲の致し方なり。公には有るまじき事なり。此一條、百姓共は大べらぼうなり。役人共は無慈悲なりと、一旦叱りつけ、然し斯く言ふは皆理窟なり、何を言つても、御上も御勝手が御不如意故、役人も百姓より取上げざれば御用が辨せず、是非なく先納を申付け、猶夫にても不足ゆゑ、先々納迄も申付けたるものならん。然れば役人の無慈悲にては無く、詮方なさの御奉公なり。又百姓等先納先々納迄差上ぐといふも、御

勝手御不如意にて御内證に何も無いと言ふ處を能く存知たる故に、迷惑ながらも、役人の私ならぬ事と合點して、先納をする上に、先々納まで差上げたるものならん。然ればお身達は能々の正直者なり。左程正直なる百姓を御持ちの殿様は結構なる御果報なれども、御勝手の御整ひなされぬこと扱々是非もなき御事なり。然し向後は先々納は勿論、當年貢の外は先納も申付けず候間、左様相心得申すべしと言渡され、一同有難き仕合せと畏まる。

木工又改めて、御用金差上げたる者共參り居り候や、罷在り候。お身達は何故に御用金を差上げ候や。上より利息にても下され候や、又何ぞ勝手に宜しき事これ有り候て差上げ候や、如何。唯今迄御用金差上げ候へ共、利息下され候儀は勿論、元金も御返済下され候事御座なく、迷惑至極に存じ奉り候へ共、御役人様厳しく仰付けられ候故、是非なく、差上げ候次第に御座

候。役人より何程に申付け候共、御座らぬといふて出さぬ筈に候。假令公儀より殿様へ御用金仰付けられ候共、手前江戸へまかり出で、金は御座無くと云うて出す所存はなし。出さぬといふて殺しはせぬ故、出すまじき金を出す筈は無き事なり。それを出すといふは、お身達もお身達なり、役人も役人なり。よしやお身達が所持して居ればとて、御返済もなき金を出せといふは、餘り非道なる致し方なり。然し是も理窟なり。實は御上に金なき故、江戸表の御用御勤まり成されず候間、お身達が持合せしを幸に、無心言うて據なく御借上げに成つたものなり、返済したくも元來金はなきゆゑ、詮方なく、其分にて打過ぎたるものなり。されば役人も強ち非道といふものにあらず、お身達も江戸表の譯を知りたるゆゑ、迷惑ながら金を差出し、御用の間に合せたる事なれば、奇特千萬、お身達の働きにより、江戸表の御首尾もよく、殿様にも御満足遊ばされ候事なり。神妙々々。然し今後御用金は

切申付けず候間、左様に相心得申すべく候、と申され候へば、有難き仕合せに存じ奉り候と悦服致し候。

次に木工、御年貢未進の者参り居り候や、罷在り候、お身達は何とて未進いたし候や。惣て田地といふものは、御年貢を上納し、諸役相勤め候上、妻子を養ふ程有る様に積り立てたるものなり。蒔付る時節に蒔付け、相應のこやしをして、時節を違へず畝作すれば、御年貢上納成らざる理はこれ無き筈に候。それを未進をするは、第一家業に疎にして、人並の畝作をせぬ故なり。御年貢上納する程作り出さぬといふは、不届千萬なり。其上に先納先々納迄差上げたる者もある中に、未進するとは言語道斷なり。うぬらはずたずたにしても、飽足らぬ奴等なり。役人は何として此者共に未進させて置きしぞ。骨をひしいて成り共、急度取り立つべき筈なり。夫に未進をさせて置くと、は役人も大べらぼう、うぬ等は、大不届者なりと大聲に叱責致され

候。纏て面を和らげ、併し斯くいふも亦理屈なり。殿様御勝手御不如意なる事も存知の前、御用金を出し先々納迄差上ぐる者も有る中に、未進をするといふは、能々貧にて、内證に一物なき故の事成るべし。お身達も定めて人並に御年貢上納仕り度く思ふべけれども、不仕合せにあふか、長病ひするか、又は不時の災難に逢ひ、畝作も存分に成らず、收納少き故の事成るべし。嘸難儀なるべし。甚だ不便千萬氣の毒なる事なり。又役人もお身達が物なきといふ事を能く知りたる故、未進をも許容して置きたる物ならん。是は役人の仁政といふ物にて、有難き事なり。されば只今未進を差上げよと申付けたればとて、元來なきものを差上ぐる手段も有るまじ。仍て未進を御取りなさらぬは御上の御損とし、上納せぬ分をお身達の徳として、只今迄の未進の分は以後上納に及ばず、残らずお身達に下さる程に、左様に相心得べく候。有難き仕合せに存じ奉り候、其代りに當年貢を一粒でも未進

さする事が有るに於ては、急度曲事に申付くべし。左様に相心得べく候。畏り奉り候。たとへ裸に相成り候ても上納仕るべく候。然らば此者共も手前が申す儀得心にて満足致し候。

木工詞を改め、先納先々納迄差上げ候者へ申す。是は何卒御返濟成されたきものなれども、皆々知りたる通り何も無き故、其儀もならず、今聞く通り未進の分を皆呉れて仕舞うたれば、彌以て先納方へは返濟出来ぬなり。依て只今迄先納したる分は、御上の取徳とし、お身達の方は差上げ損にして呉れよ。此段は手前が皆への無心なり、得心して呉れやうや如何。畏り奉り候。向後先納先々納仰付けられまじくと先刻仰渡され候上は、只今迄差上げ候分は一粒も御貰ひ申す所存御座なく候間、左様思召し下され度候。先づ以て皆々得心して呉れて千萬忝し。其代りに一つの無心あり。此事は今日直ちに返答も成る間敷候故、宿へ戻り、惣百姓へ申聞かせ、熟談の上に

て返答してくれよ。其無心といふは、右先納先々納を損にして、其上に當年の分を上納して呉れよ。然なくては殿様一向御取續き成され難く候。お身達が得心して呉れねば、手前切腹といふはこの事なり。お身達も算用知るかしらね共、手前は算者に積らせ、自分にも當つて見たるに、願事等に付、御領分中の者共より諸役人へ賄賂を遣す事、一年中錢につもりて百石につき何程なり。扱又年中の諸役に人足手間費の費える事錢につもりて百石に付何程なり。又九百人の足輕を年貢催促に出すも月々の事故、其物入りも年中には百石に付何程になる。此三品分を算盤に上げて見れば、年貢の内凡そ七分程に相成る。今迄は是だけ皆無駄に成り、御上の御爲にはならず、百姓方の費えと云ふ物、お身達の損耗なり。此損耗七分の上に三分足せば、當年貢は相濟むわけなり。此處を惣百姓へ申聞かせ呉れよ。僅か三分足せば、當年貢は濟み候間、當月より都合にて月割上納なり御年貢上納にし



て納めて呉れよ。此段が手前より惣百姓へ據なき無心なり。皆々の所存次第にして、手前に首尾よく役儀勤めさせ呉れるか、又は切腹させ候か、皆々の了簡次第なり。何卒此譯を能々皆々へ言聞かせ、篤と熟談の上、追て返答して呉れよと申され候へば、皆々、畏り奉り候。今日直ちに御請け申上げたく存じ候へ共、返す返すも惣百姓へ申聞かせ候様にと仰せられ候故、罷歸り、有難き御政道の趣を惣百姓へ申聞け、悦ばせ候上、重ねて御請け申上ぐべく候と、皆々同音に答へける。扱又木工、御用金差上げ候者へ、金子御返濟成されたきものなれども、皆々知りたる通り、元來無き物なれば、只今返濟はならぬなり。斯くいふは如何はしけれど、人の身代は只今良くても若し不仕合せなれば、子孫は貧乏に成るもしれず、左様の節は利息を加へて返濟致したきものなれども、其儀相協はぬ故、元金にて子孫へ下され候様致すべく候。只今其金子其方になければ、身代が潰れるといふ程にも有るま

じければ、子孫の爲に元金にて御前様へ御預け申上げたと思つて呉れよ。是は皆への無心なりと申され候へば、皆々、有難き仕合せに存じ奉り候。御上の御用にて差上げ候金子の事なれば、一向御貰ひ申す所存は御座なく候處に、子孫難儀の節は御返し下さるべしとの御事、此上もなき御慈悲、生世々有難き御厚恩に御座候と、皆感涙を流して御禮を申上げければ、木工、いづれも手前が申す事得心して満足なり。扱又重ねて出候節は手前を初めとして一家中、唯今まで悪かりし事遠慮なく残らず書付に相認め、篤と封じ差出すべしと申され候へば、畏り奉り候と申して、皆々うれしがり歸宅いたし候。

扱百姓共歸宅の上、村々にて惣百姓を集めて、今日木工殿仰渡され候趣は個様々と逐一に申聞かせたれば、皆々承り、あの足輕共の在方へ出て荒びるには困り果たるに、向後一人も出ず間敷とあれば、是ばかりにても

有難き事なるに、其上諸役迄御免との御事なれば、當年貢は勿論、たとひ一年分の御年貢にても差上げ候て苦しからず、早く御請け申上げ、木工殿の御安心成され候様成し下され候へと、一同悦びてぞ答へける。名主組頭等挨拶には、皆々得心とありて、御役所へ罷出て、御請け申上ぐる手前ども迄、面眉を開くと申すものにて、甚だ大慶なり。就ては木工殿の仰せられたる書付を認め、封じて差出すべし。今迄の意趣はらしは此時なりと、闇夜に月の出でたる如く、面々の胸の曇は是より晴れて、行末安樂成るべしと悦び、勇まぬものもなく、皆々書付を認めける。扱百姓相談の上、名主長百姓等御役所へ罷出て、先達て仰渡され候趣、惣百姓へ申し聞け候處、皆々有難がり候て、當年貢の儀は勿論、二年分なりとも差上げ申すべく候間、何時なりとも御用次第に仰付け下され候様仕りたくと一同相願ひ申し候間、左様思召し下さるべく候と申上げ候へば、木工殿申され候は、先以て手前が申す

趣、惣百姓迄皆々得心し呉れ、甚だ満足致し候。皆のかけにて手前も首尾よく御役相勤め、痛い目にも逢はず。是皆百姓中のかげなり。過分千萬に存じ候。そのみならず、二年分なりとも上納致すべしとの事、惣百姓の志、上聞に達しなば、御前もさぞ御満足遊ばさるべし。去乍ら當御年貢さへ納めて呉れば、十分に候。二年分上納には及ばず候。惣百姓中の志、過分千萬、残らず上聞に達すべく候間、其段能々申聞けべく候。さて又皆々随分家業に油断なく出精すべし。家業に疎なるものは天下の罪人なり。家業を出精して餘分あらば、分限相應の樂は如何なる儀にても苦しからず候。家業に出精の上たのしむ事ならば、慰には淨瑠璃三味線博奕なりとも、好きたる事をして楽しむべし。然し博奕は天下一統御法度なり。若し商賣に致すもの之有るに於ては、屹度曲事に申付くべし。吳々も博奕を商賣に致す儀は公儀御法度なれば、屹度相愼み申すべく候。慰に致す分は苦しからず候間、豫て

左様相心得べく候。すべて人は分限相應の樂がなくては精も出て難きものなり。精も出すべし、樂もすべし。其上第一に信心もすべし。神佛を信仰する心なくんば、さいなん多きものなり。依て神佛を能く信仰して、現當二世を祈るべし。俗又先達て申付け候書付相認め持參致し候やと申され候へば、成程持參仕り候と差出す。手前が見るにあらず、御前の御覽に入れるなり。皆々歸つて出精せよとて、一同を歸されける。其後木工御前へ出て申上げ候は、先以て御悦び遊ばさるべく候。御勝手は十分に相直り申すべく候。其譯は、御借入金は残らず横に寝て仕舞ひ、無借金となり候上に、當年より十萬石丸々納り(月割故也)、一粒も損失御座なく候筈故、御勝手は十分に相調ひ申し候上に、一人も御上を御恨み申す者御座なく、却て有難がり候て、御年貢は二年分なりとも差上げ申すべしと申し、當月より滞りなく御年貢上納仕る筈に御座候。是皆御前の御仁心深き故の御尊徳に御座候と申

上げければ、御前にも殊の外御満足にて、是我が徳にあらず、皆其方の働き莫大の勳功、金石にも銘すべき忠勤なりと御稱美遊ばされ候へば、木工は有難き御意を謝し、扱又是は百姓共相認め候ものに御座候間、ひそかに御覽遊ばさるべく候と申上げ、封書を呈し退出す。

其後御前より木工を召され、領分の者共相認め候書付を見よ、此通りなりと仰せられ候へば、木工拜見して、定めて個様に御座有るべしと察し奉り候。是をば如何致すべくや。少しも御苦勞遊ばされ候事御座なく候。是々の者共はどちらへも着き候者にて、善人が遣へばよくなり、悪人が遣へば悪しくなり候へば、おもんばかるに足り申さず候。又是々の者は死罪にも申付くべき程の不屈者に御座候。然し個様の惡事も器量なくては出來申さず候故、其器量を遣ひ候へば、又一つの御用に相立ち候者共にて御座候。就ては彼等を御前へ召出され、隨分御面を御和らげ遊ばされ候て、木工に

此度領分の政道申付け候へ共、一人にては萬事行届くまじく候故、其方共へ木工が相役を申付け候。木工が指圖を請け、木工と肌を合せ、萬事取計らひ申付くべき旨仰渡され下さるべく候と申上げ候へば、公の仰に、「夫にては其方が害には相成るまじくや。少しも差構ひ御座なく候。其方が爲に惡敷さへなくば、兎も角もとの仰にて、木工は退出す。即刻右の者共を御前へ召出され、平日よりも御面を和らげられ、右の通り仰付けられ候へば、皆々畏り奉り、有難き仕合せに存じ奉り候と御請け申上げ退出し、皆々打寄りての相談に、今日御前にて仰出され候趣、さりと合點行かぬ事なり。唯今迄手前共が爲せし惡事は百姓共の書付にて御前へ顯れたるに違ひなければ、今日召出され候は、木工のおかげにて、必ず嚴しき御叱りと思ひしに、思ひの外なる御意を蒙り候。何れも如何思召し候や。今度木工が取計らひを見るに、格別の仁政中々以て尋常の心の及ぶ事にあらず。若し又我々木

工に成替り、手前共の上を裁斷せば、死罪には漏れまじき程の事なり。夫を却て木工の相役とは思ひの外なる事なり。是決して御前計りの思召にては有るまじく、定めて木工が計らひなるべし。是より手前共も心底を改め、御前の御意の通り、木工と肌を合せて忠義を盡さずんば、遂に身の破滅を來し、先祖への不孝なるべし。是より直に木工が宅へ罷越し、謝禮を申すがよろしからん。何れもいかが思召し候やと申せば、皆々、是は尤も千萬、成程貴公の仰の通り、唯今迄の我意を改め、實に木工と肌を合せ、忠勤を盡すべしとて、皆々木工が宅へ罷越し、先以て今般御大役御苦勞千萬、莫大の御仁政感じ入り奉り候。就ては今日御前に於て、手前共貴公の御相役仰付られ、有難き仕合せに存じ奉り候。是皆貴公の御取成し故と、千萬忝く存じ奉り候。御存知の通り不調法者共に御座候間、萬端御遠慮なく御指圖下され候様、偏に頼み奉り候。御禮旁々參上致し候と申入るれば、木工挨拶に、「此方よ

罷越し申すべき筈の處、早々の御出て御念を入れられ候事、千萬忝く存じ候。此上各の御助にあづからずしては、個様の大役拙者一人にて中々相勤まり候事にては御座なく候。萬事氣の付き申さざる處は、御遠慮なく御心を添へ下さるべく候。此段切に相願ふと申され候へば、皆々、恐れ入り候。拙者共も存じ付き候程の儀は何分にも御氣を付け申すべく候間、御指圖頼み入り候と、いんぎんに挨拶して立歸り、是より眞實に木工の扶翼と成りしかば、木工の世話なしに盜人はなくなれり。其譯は、下役の者、此儀は個様に成し下さるべくといへば、イヤ左様にはならぬ。唯今迄とは違ふ。萬一木工が知ると身の破滅じや。向後萬事左様に相心得よと、其道筋を知りたる大將共が、手下の者にいましめをなす故、下役等自然と盜する事ならず、末迄皆々忠義を第一とし、正直を元として、御奉公を大切と心懸くる様になりしとかや。是皆御前の御聖智により、又木工の仁政よりぞおこりける。

有難き事ぞかし。

木工殿は家中を初め御領分中へ相應には樂をせよとて、慰には博奕なりとも何にても好きたる事をして樂しめと、一向言ひきかせて、自身には随分質素に暮し、子供に迄飯と汁より外は菜を喰はせず、文學武藝を第一に稽古させ、自分は文武の稽古の外に、専ら神佛を信仰して現當二世を祈り、又御前へも、治世亂世ともに文武兩道は武士の常にて御座候へば、片時もわすれては相成らざる儀に御座候間、随分御學文を遊ばされ、武藝は尙以て晝夜とも御はげみ遊ばされ候へ、其の上佛神の御加護御座なく候ては諸願果て申さず候。不信心なれば苦難多く御座候間、御信心も遊ばされ、佛神の御加護を御祈り遊ばされ候事、是又武士たる者平生心掛の一大事にて御座候と申上げ候へば、公にも甚だ御悅氣にて、夫より益、御信心御増

進遊ばされ、文武兩道共一入御出精遊ばさるる故、誰教ゆるとなしに、幼少の子供まで文武兩道に精力を盡し、禁ぜずして博奕するもの一人も無く、自ら御家中も裕福に成り、盜するものなければ、公の御勝手も忽ちに直り、五ヶ年立たぬうちに御金も夥しく出来、御領へも利安にて御貸金が出て候故、自然と御領分も豊に相成り、諸人歡び樂しみ暮すとかや、實に有難き御政道なり。

或時公儀より御役儀仰付けられ候由にて、金二千兩差下し候様と江戸役人より申越したるに付、相役中相談致され候處、其中より兩人進み出て、「此御役は千二三百兩にて相濟み申すべく候。二千兩迄は入り申すまじく候由、申し候。木工これを聞き、江戸表の儀は此方と違ひ候ゆゑ、計り難しと申され候へば、イヤ前方手前共が在府の節、此御役當りにて存じ罷在り候

間、拙者共兩人へ仰付けらるべく候。罷下り相勤め申すべき旨申し候へば、「左様なれば彌、以て御忠勤にもなり候間、御大儀ながら御下向成さるべく候。公用の儀に候間、随分首尾能き様金子勘略なしに御遣ひ成さるべく候。とて、金二千兩相渡し、扱江戸役人の方へは、此度御用金二千兩、則ち此兩人に持たせ差下し候間、萬事此兩人に御相談の上、首尾能く御用御勤め成さるべくと申遣はされ候。斯くて兩人罷下り、一向盜み致さず、よき様に取計らひ候ひし故、千三百兩にて御用相濟み、七百兩持歸り候。木工其兩人を稱美して、則ち御前へ木工言上候は、此度江戸御役用金二千兩と申越し候處、兩人の働にて千三百兩にて相濟み罷歸り候。右の御褒美として金百兩宛江戸役人を合せ三人へ三百兩下さるべく候。元來七百兩は盜み仕舞ひ候筈の金子にて御座候處、兩人の働にて残り申し候。三百兩御褒美に下され候ても、まだ四百兩の御徳に御座候。然して向後又々出精仕るべく、何程の

御徳とも計り難く存じ奉り候と申上げ候へば、公にも甚だ御満足にて、即ち三人へ百兩づつ此度の御褒美として下し置かれ候へば、三人ともに殊の外有難く存じ、夫より彌以て出精して忠勤を盡し候とかや。君君たれば臣臣たり。實に有難き仁政なり。

木工は國の政道に正直を用うるのみにあらず、信心を第一にして、君へも勸め、自身には尙以て佛神を信仰し、平日歸依僧を請じて供養をし、先祖の追福を厚く祈り、自身にも日課念佛を勤め、後生菩提を願ふことまめやかなること、希代不思議の賢人なり。折節また歸依僧自宅に見え候へば、長く留めて饗應す、其仔細を尋ねれば、平生飯と汁より外は家來共に喰せず候故、御客の節は御相伴と唱へ、家來へも菜を拵へ喰せ候故、客有れば家内中皆々悦び、御客を留めて饗應するを厭はずとかや。出家の相伴には、木工

ばかり精進し、勝手へは魚鳥を澤山に遣はせ、座敷三菜なれば下迄も三菜、五菜なれば下迄も五菜にして喰せよと毎度言付けられし由、親しく見たる人の物語りなり。此の如く萬事に行渡り慈悲心の深き事類ひ稀なる仁者なり。

初め木工、慰に致す分は博奕にても苦しからずと御領分の者へ仰渡され候ひし故、博奕を商賣にするものども之を聞き、旗のあげ時は今なりと、處々にて盛に博奕を繁昌させ、夥しく身代を潰す者之有る由相聞え候。其時木工、又慰の博奕にまけ難儀に及び候者は難儀御救ひ下さるべく候。遠慮なく正直に訴へ出て申すべしと、御領分へ御觸を出さる。是幸と處々より難儀する者共願ひ出て候。則ち御吟味にて、誰々を相手にして慰み仕り候やとの御調べにて、則ち其者共を呼出され、其方どもは彼の者と慰み致

し、負かし候やと御尋ね有り。元より御免の上と思へば陳ずる事もなく、成程左様にて御座候と申上げ候へば、彼の者負金高何十兩、勝ち候者共より残らず彼の負け候者へ何月何日までに屹度相渡し申すべしと仰渡され候。其儀は迷惑至極に存じ奉り候間、御免下され候様と相願ひ候へば、然らば、其方共は博奕を商賣に致すなり。先達てより申渡し置き候通り、商賣にいたす博奕は天下の御法度なれば、相背く者之有るに於ては屹度曲事に申付くべく候。仍て其方共は定めて慰みに致せし事なるべし。成程慰に仕り候、商賣にせし事なれば格別慰をして人の身代を潰さするといふ事は有るまじき事なり。依て右負け候方へ勝ち候者より急度返濟致すべく候。若し遅滞に及び候はば急度曲事に申付くべしと仰渡され候。畏り奉り候と御請け申候て、右の金子残らず負け候人の方へ相渡し候故、負け候ものは一錢も紛失なしに受取り候へ共、勝ち候者は其爲に遣ひ捨て候分だけ

不足仕り候故、其分を足して負け候方へ相渡さねばならず、兎角勝ち候者の方損となり候故、其後は慰にも博奕致すものは勿論、紙一枚にても賭に致し候儀は、制せずしておのづから止みしとかや、寔に有難き御政道なり。何卒世間ともに制せずして法を犯すもの無き様にありたきものなり。

右之件は、正しく木工殿之歸依僧何某上人之直説に問ひ、爰かしこ覺えし所ばかり反古裏に書付け侍る事しかり。



### 六 南洲翁遺訓

一廟堂に立ちて大政をなすは、天道を行ふものなれば、些とも私を挟みては濟まぬもの也。いかにも心を公平に操り、正道を蹈み、廣く賢人を選擧し、能く其の職に任ふる人を擧げて、政柄を執らしむるは、即ち天意也。夫れ故、眞に賢人と認むる以上は、直に我が職を讓る程ならては叶はぬものぞ。故に何程國家に勳勞有るとも、其の職に任へぬ人を、官職を以て賞するは、善からぬ事の第一也。官はその人を選びて之を授け、功ある者には俸祿を以て賞し、之を愛し置くものぞ、と申さるるに付、然らば尙書仲虺之誥に、德懋たかなるは官を懋んにし、功懋たかなるは賞を懋んにするとの有り、徳と官と相配し、功と賞と相對するは、此義にて候ひしや、と請問せしに、翁欣然として、其の通りぞ、と申されき。

一賢人百官を總べ、政權一途に歸し、一格の國體定制無ければ、縱令人材を登用し、言路を開き、衆説を容るるとも、取捨方向なく、事業雜駁にして、成功ある可からず。昨日出でし命令の今日忽ち引き易ふると云ふ様なるも、みな統轄する所一ならずして、施政の方針一定せざるの致す所也。

一政の大體は、文を興し、武を振ひ、農を勵ますの三つに在り。其の他百般の事務は、皆此の三つのを助くるの具也。此の三つのもの中に於て、時に従ひ、勢により、施行先後の順序は有れど、此の三つのもを後にして、他を先にするは更に無し。

一萬民の上に位する者、己を慎み、品行を正しくし、驕奢を戒め、節儉を勉め、職事に勤勞して、人民の標準となり、下民、其の勤勞を氣の毒に思ふ様ならては、政令は行はれ難し。然るに、草創の始に立ちながら、家屋を飾り、衣服を文り、美妾を抱へ、蓄財を謀りなば、維新の功業は、遂げられ間敷也。今

となりては、戊辰の義戰も、偏に私を營みたる姿に成り行き、天下に對し、戰死者に對して、面目なきぞ、とて、頻りに涙を催されける。

一或時、幾歴辛酸、志始堅。丈夫玉碎愧、輒全。一家遺事人知否、不爲兒孫買美田。この七絶を示されて、若し此の言に違ひなば、西郷は言行反したるとて見限られよ、と申されける。

一人材を採用するに、君子小人の辨、酷に過ぐる時は、却て害を引起すもの也。其の故は、開闢以來、世上一般、十に七八は小人なれば、能く小人の情を察し、其の長所を取り、之を小職に用ひ、其の才藝を盡さしむる也。東湖先生申されしは、小人程才藝ありて、用便なれば、用ひざればならぬもの也。さりとして、長官に居る、重職を授くれば、必ず邦家を覆すもの故、決して上には立てられぬものぞ、と也。

一事大小となく、正道を踏み、至誠を推し、一事の詐謀を用ふ可からず。人多

くは、事の差支うる時に臨み、策略を用ひて、一旦其の差支を通せば、跡は時宜次第工夫の出来る様に思へども、策略の煩ひ屹度生じ、事必ず敗るものぞ。正道を以て之を行へば、目前には迂遠なる様なれども、先に行けば成功は早きもの也。

一 廣く各國の制度を採り、開明に進まんとならば、先づ我が國の本體を据ゑ、風教を張り、然して後徐かに彼の長所を斟酌するものぞ。否らずして、猥りに彼れに效ひなば、國體は衰頹し、風教は萎靡して、匡救すべからず、終に彼の制を受くるに至らんとす。

一 忠孝仁愛教化の道は、政事の大本にして、萬世に亘り、宇宙に彌り、易ふ可からざるの要道也。道は天地自然のものなれば、西洋と雖も決して別無し。

一人智を開發するとは、愛國忠孝の心を開く也。國に盡し家に勤むるの道

明かならば、百般の事業は、從て進歩す可し。或は耳目を開發せんとして、電信を懸け、鐵道を敷き、蒸氣仕掛けの器械を造立し、人の耳目を聳動すれども、何故電信鐵道の無くて叶はぬぞ、缺くべからざるものぞ、と云ふ處に目を注がず、猥りに外國の盛大を羨み、利害得失を論ぜず、家屋の構造より玩弄物に至る迄、一々外國を仰ぎ、奢侈の風を長じ、財用を浪費せば、國力疲弊し、人心浮薄に流れ、結局日本身代限りの外有る間敷也。

一 文明とは、道の普く行はるるを贊稱せる言にして、宮室の壯嚴、衣服の美麗、外觀の浮華を言ふには非ず。世人の唱ふる所、何が文明やら、何が野蠻やら、些とも分らぬぞ。予嘗て、或人と議論せしこと有り。西洋は野蠻じやと云ひしかば、否文明ぞと争ふ。否々野蠻じやと疊みかけしに、何とて夫れ程に申すにやと推せしゆゑ、實に文明ならば、未開の國に對しなば慈愛を本とし、懇々説諭して開明に導く可きに、左はなくして、未開蒙昧の

國に對する程、むごく残忍の事を致し、己を利するは、野蠻じやと申せしかば、其の人口を苔めて言無かりき、とて笑はれける。

一 西洋の刑法は、専ら懲戒を主として苛酷を戒め、人を善良に導くに注意深し。故に、囚獄中の罪人をも、如何にも緩やかにして、鑒誡となるべき書籍を與へ、事によりては、親族朋友の面會をも許すと聞けり。尤も聖人の刑を設けられしも、忠孝仁愛の心より、鰥寡孤獨を愍み、人の罪に陥るを恤ひ給はん趣旨に相違なけれども、實地手の届きたる今の西洋の如く有りしにや、書籍の上には見え渡らず。實に文明じやと感ずる也。

一 租税を薄くして民を裕にするは、即ち國力を養成する所以也。故に國家多端にして、財用の足らざるを苦しむとも、租税の定制を確守し、上を損じて下を虐げぬもの也。能く古今の事跡を見よ。道の明かならざる世にして、財用の不足に苦しむ時は、必ず曲知小慧の俗吏を用ひ、巧に聚斂し

て、一時の缺乏に給するを、理財に長ぜる良臣となし、手段を以て苛酷に民を虐げるゆゑ、人民は苦惱に堪へかね、聚斂を逃れんと、自然譎詐狡猾に赴き、上下互に欺き、官民敵讐となり、終に分崩離析に至るにあらずや。

一 會計出納は制度の由て立つ所、百般の事業みな是より生じ、經綸中の樞要なれば、愼まずばならぬ也。其の大體を申さば、入るを量りて出づるを制するの外、更に他の術數なし。一歳の入るを以て百般の制限を定め、會計を總理する者、身を以て制を守り、定制を超過せしむ可からず。否らずして時勢に制せられ、制限を慢りにし、出づるを見て入るを計りなば、民の膏血を絞るの外ある間敷也。然らば、假令事業は一旦進歩する如く見ゆるとも、國力疲弊して救済すべからず。

一 常備の兵數も亦會計の制限に由る。決して無根の虚勢を張る可からず。兵氣を鼓舞して精兵を仕立てなば、兵數は寡くとも、折衝禦侮共に事缺

く間敷也。

一節義廉恥を失ひて、國を維持するの道決して有るべからず。西洋各國同然也。上に立つ者下に臨みて利を争ひ、義を忘るる時は、下皆之に倣ひ、人心忽ち財利に趨り、卑吝の情日々長じ、節義廉恥の志操を失ひ、父子兄弟の間も錢財を争ひ、相讎視するに至る也。此の如く成り行かば、何を以て國家を維持すべきぞ。徳川氏は、將士の猛き心を殺ぎて世を治めしかども、今は、昔時戰國の猛士より猶一層猛き心を振ひ起さずば、萬國對峙は成る間敷也。普佛の戰、佛國三十萬の兵、三ヶ月の糧食有りて降伏せしは、餘り算盤に精しき故なり、とて笑はれき。

一正道を蹈み、國を以て斃るるの精神なくば、外國交際は全かるべからず。彼の強大に畏縮し、圓滑を主として、曲げて彼の意に順從する時は、輕侮を招き、好親却て破れ、終に彼の制を受くるに至らん。

一談國事に及びし時、慨然として申されけるは、國の凌辱せらるるに當りては、縱令國を以て斃るるとも、正道を踐み、義を盡すは、政府の本務也。然るに、平日金穀理財の事を議するを聞けば、如何なる英雄豪傑かと思ゆれども、血の出る事に臨めば、頭を一處に集め、唯目前の苟安を謀るのみ。戰の一字を恐れ、政府の本務を墜しなば、商法支配所と申すものにて、更に政府には非ざる也。

一古より、君臣共に己を足れりとする世に、治功の上りたるはあらず。自分を足れりとせざるより、下々の言も聽き入るるもの也。己を足れりとすれば、人己の非を言へば、忽ち怒るゆゑ、賢人君子は之を助けぬ也。

一何程制度方法を論ずるとも、其の人に非ざれば行はれ難し。人有つて後方法の行はるるものなれば、人は第一の實にして、己其の人に成るの心懸け肝要也。

一道は天地自然の道なるゆゑ、講學の道は、敬<sub>レ</sub>天愛<sub>レ</sub>人を目的とし、身を修するに克己を以て終始せよ。己に克つの極功は、母<sub>レ</sub>意母<sub>レ</sub>必母<sub>レ</sub>固母<sub>レ</sub>我と云へり。總じて人は、己に克つを以て成り、自ら愛するを以て敗るるものぞ。能く古今の人物を見よ、事業を創起する人、其の事大抵十に七八迄は能く成し得れども、残り二つを終り迄成し得る人の稀れなるは、始は能く己を慎み、事をも敬する故、功も立ち名も顯るる也。功立ち名顯るるに隨ひ、いつしか自ら愛する心起り、恐懼戒慎の意弛み、驕矜の氣漸く長じ、其の成し得たる事業を負み、苟も我が事を仕遂げんとて、まづき仕事に陥り、終に敗るるものにて、皆自ら招く也。故に、己に克ちて、睹<sub>レ</sub>聞かざる處に戒慎するもの也。

一己に克つに、事々物々、時に臨みて克つ様にては、克ち得られぬ也。豫て氣象を以て克ち居れよ、と也。

一學に志す者、規模を宏大にせずばある可からず。さりとして、唯ここにのみ偏倚すれば、或は身を修するに疎に成り行くゆゑ、終始己に克ちて身を修する也。規模を宏大にして己に克ち、男子は人を容れ、人に容れられては濟まぬものと思へよと、古語を書きて、授けらる。

恢<sub>レ</sub>宏其志氣者、人之患、莫<sub>レ</sub>大<sub>レ</sub>乎自私自吝、安<sub>レ</sub>於卑俗、而不<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>古人<sub>レ</sub>自期<sub>上</sub>。古人を期するの意を請問せしに、堯舜を以て手本とし、孔夫子を教師とせよ、とぞ。

一道は天地自然のものにして、人は之を行ふものなれば、天を敬するを目的とす。天は、人も我も同一に愛し給ふゆゑ、我を愛する心を以て人を愛する也。

一人を相手にせず、天を相手にせよ。天を相手にして、己を盡し、人を咎めず、我が誠の足らざるを尋ぬ可し。

一己を愛するは善からぬことの第一也。修業の出来ぬも、事の成らぬも、過を改むることの出来ぬも、功に伐り、驕慢の生ずるも、皆自ら愛するが爲なれば、決して己を愛せぬもの也。

一過を改むるに、自ら過つたとさへ思ひ付かば、夫れにて善し、其の事をば棄てて顧みず、直に一步踏出すべし。過を悔しく思ひ、取繕はんとて心配するは、譬へば、茶碗を割り、其の缺けを集め合せ見るも同じにて、詮も無きこと也。

一道を行ふには、尊卑貴賤の差別なし。摘んで言へば、堯舜は、天下に王として、萬機の政事を執り給へども、其の職とする所は教師也。孔夫子は、魯國を始め何方へも用ひられず、屢々困厄に遭ひ、匹夫にて世を終へ給ひしかども、三千の徒皆道を行ひし也。

一道を行ふ者は、固より困厄に遭ふものなれば、如何なる艱難の地に立つ

とも、事の成否、身の死生、杯に、少しも關係せぬもの也。事には、上手下手あり、物には、出来る人出来ざる人あるより、自然心を動かす人も有れども、人は道を行ふものゆゑ、道を踏むには、上手下手も無く、出来ざる人も無し。故に、只管道を行ひ、道を樂しみ、若し艱難に遭うて之を凌がんとならば、彌道を行ひ、道を樂しむ可し。予壯年より、艱難と云ふ艱難に罹りしゆゑ、今はどんな事に出會ふとも、動搖は致すまじ。夫れだけは仕合せ也。一命もいらす、名もいらす、官位も金もいらぬ人は、始末に困るもの也。此の始末に困る人ならでは、艱難を共にして、國家の大業は成し得られぬ也。されども、个様の人は、凡俗の眼には見得られぬぞ、と申さるるに付、孟子に、天下の廣居に居り、天下の正位に立ち、天下の大道を行ふ。志を得れば、民と之に由り、志を得ざれば、獨り其の道を行ふ。富貴も淫すること能はず、貧賤も移すこと能はず、威武も屈すること能はず。と云ひしは、今仰せ

られし如きの人物にや、と問ひしかば、いかにも其の通り、道に立ちたる人ならでは、彼の氣象は出ぬ也。

一道を行ふ者は、天下舉げて毀るも足らずとせず、天下舉げて譽むるも足れりとせざるは、自ら信ずるの厚きが故也、其の工夫は、韓文公が伯夷の頌を熟讀して會得せよ。

一道に志す者は、偉業を貴ばぬもの也、司馬溫公は、閨中にて語りし言も、人に對して言ふべからざる事なし、と申されたり。獨を愼むの學、推して知る可し。人の意表に出で、一時の快適を好むは未熟の事也。戒む可し。

一平日道を踏まざる人は、事に臨みて狼狽し、處分の出來ぬもの也。譬へば、近隣に失火あらんに、平生處分ある者は、動搖せずして取始末も能く出來る也。平日處分無き者は、唯狼狽して、なか／＼取始末どころには之無きぞ。夫れも同じにて、平生道を踏み居る者に非ざれば、事に臨みて策は

出來ぬもの也。予先年出陣の日、兵士に向ひ、我が備への整不整を、唯味方の目を以て見ず、敵の心になりて一つ衝いて見よ、夫れは第一の備へぞと申したりき。

一策略は平日致さぬものぞ。策略を以てやりたる事は、其の跡を見れば、善からざること判然にして、必ずしたり之有る也。唯戰に臨みて、策略なくばあるべからず。併し、平日策略を用うれば、戰に臨みて、策略は出來ぬものぞ。孔明は、平日策略を致さぬ故、あの通り奇計を行はれたるぞ。予嘗て東京を引きし時、弟(從道)に向ひ、是迄少しも策略をやりたる事あらぬゆゑ、跡は聊か濁るまじ、夫れだけは見よと申したりき。

一人を籠絡して陰に事を謀る者は、よし其の事を成し得るとも、慧眼より之を見れば、醜狀著しきぞ。人に推すに、公平至誠を以てせよ。公平ならざれば、英雄の心は決して攬られぬもの也。



一 聖賢に成らんと欲する志無く、古人の事跡を見、逆も企て及ばぬと云ふ様なる心ならば、戦に臨みて逃るるより猶ほ卑怯なり。朱子も、白刃を見て逃るる者はどうもならぬと云はれたり。誠意を以て聖賢の書を読み、其の處分せられたる心を身に體し、心に驗する修業致さず、唯个様の言、个様の事と云ふのみを知りたりとも、何の詮なきもの也。予今日人の論を聞くに、何程尤もに論ずるとも、處分に心行き渡らず、唯口舌の上のみならば、少しも感ずる心之無し、眞に其の處分有る人を見れば、實に感じ入る也。聖賢の書を空しく讀むのみならば、譬へば、人の劍術を傍觀するも同じにて、少しも自分に得心出來ず、自分に得心出來ずば、萬一立ち合へと申されし時、逃るるより外ある間敷也。

一 天下後世迄も信仰悦服せらるるものは、只是れ一個の眞誠也。古より父の仇を討ちし人、其の麗舉げて數へ難き中に、獨り曾我の兄弟のみ、今に

至りて、兒童婦女子迄も知らざる者の有らざるは、衆に秀でて誠の篤き故也。誠ならずして世に譽めらるるは、僥倖の譽也。誠篤ければ、縦令當時知る人無くとも、後世必ず知己有るもの也。

一 世人の唱ふる機會とは、多くは僥倖の仕當てたるを言ふ。眞の機會は、理を盡して行ひ、勢を審かにして動く、と云ふに在り。平日、國天下を憂ふる誠心厚からずして、只時のはづみに乗じて成したる事業は、決して永續せぬものぞ。

一 今の人、才識あれば事業は心次第に成さるるものと思へども、才に任せて爲す事は、危くして見て居られぬものぞ。體ありてこそ用は行はるる也。肥後の長岡先生の如き君子は、今は似たる人をも見るることならぬ様になりたり、とて嘆息なされ、古語を書きて授けらる。

夫天下非誠不動。非才不治。誠之至者、其動也速。才之周者、其治也廣。才

## 與誠合、然後事可成。

一翁に従ひて、犬を驅り兔を追ひ、山谷を跋渉して、終日獵り暮し、一田家に投宿す。浴終りて、心神いと爽快に見えさせ給ひ、悠然として申されしは、君子の心は、常に斯くの如くにぞあらんと思ふなりと。

一身を修し己を正して、君子の體を具ふるとも、處分の出來ぬ人ならば、木偶人も同然なり。譬へば數十人の客不意に入り來らん、假令何程饗應したく思ふとも、豫て器具調度の備へなければ、唯心配するのみにて、取賄ふべき様有間敷ぞ。常に備へあれば、幾人なりとも數に應じて賄はるる也。夫れ故、平日の用意は肝要ぞ、とて古語を書きてたまはりき。

文非鉛槧也、必有處事之才。武非劍楯也、必有料敵之智。才智之所在一焉而已。

一事に當り、思慮の乏しきを憂ふること勿れ。凡そ思慮は、平生默坐靜思の

際に於てすべし。有事の時に至り、十に八九は履行せらるるものなり。事に當り率爾に思慮することは、譬へば臥床夢寐の中、奇策妙案を得るが如きも、翌朝起床の時に至れば、無用の妄想に類すること多きが如し。

一漢學を成せる者は、彌漢籍に就て道を學ぶべし。道は天地自然のもの、東西の別なし。苟も、當時萬國對峙の形勢を知らんと欲せば、春秋左氏傳を熟讀し、助くるに、孫子を以てすべし。當時の形勢と略ぼ大差なかるべし。一誠は深く厚からざれば、自ら支障も出來るべし。如何ぞ慈悲を以て失を取ることあるべきか、決して無き筈也。何れ誠の受用に於ては、見ざる所に於て戒慎し、聞かざる所に於て恐懼するところより手を下すべし。次第に其の功積みて、至誠の地位に至るべき也。是を名づけて君子と云ふ。是非天地を證據に致すべし。是を以て事物に向へば、隱すものなかるべきなり。司馬溫公曰く、我胸中、人に向つて云はれざるものなしと。此の處

に至つては、天地を證據と致すどころにては之無く、即ち天地と同體なるもの也。障礙する慈悲は姑息にあらずや。嗚呼大丈夫姑息に陥るべけんや。何ぞ分別を待たん。事の輕重難易を能く知らば、片落ちする氣づかひ更にあるべからず。

一剛膽なる處を學ばんと欲せば、先づ英雄の爲す處の跡を觀察し、且事業を翫味し、必ず身を以て其の事に處し、安心の地を得べし。然らざれば、只英雄の資のみありて、爲す所を知らざれば、眞の英雄と云ふべからず。是故に英雄の其の事に處する時、如何なる膽略ありや、又我の事に處する所、如何なる膽略あるかと試較し、その及ばざるもの、足らざる處を研究精勵すべし。思ひ設けざる事に當り、一點動搖せず、安然として其の事を斷ずる處に於て、平日養ふところの膽力を長ずべし。常に夢寐の間に於て、我が膽を探討すべし。夢は念ひの發動するところなれば、聖人も深く

心を用ふる也。周公の徳を慕ふ一念旦暮に止まず、夢に發する程に厚からんことを希ふなるべし。寤寐の中、我の膽動搖せざれば、必ず驚懼の夢を發すべからず。是を以て試み且明らむ可し。

一若し英雄を誤らんことを懼れ、古人の語を取り、是を證す。

誦詐無方、術略横出、智者之能也。去誦詐而示之以大義、置術略而臨之以正兵。此英雄之事。而智者之所不能爲矣。

英雄の事業此の如し、豈奇妙不思議のものならんや。學んで而して至らざるべけんや。

一猶豫狐疑は、第一毒病にて、害を爲すこと甚だ多し。何ぞ憂國志情の厚薄に關はらんや。義を以て事を斷ずれば、其の宜しきに適ふべし。何ぞ狐疑を容るるに暇あらんや。狐疑猶豫は、義心の不足より發するもの也。

一至誠の域は、先づ慎獨より手を下すべし。間居即慎獨の場所也。小人は、此

處萬惡の淵藪なれば、放肆柔情の念慮起らざるを慎獨とは云ふ也。是れ善惡の分るる處なれば、心を用ふべし。古人云ふ、主靜立人極と。是れ其の至誠の地位なれば也。不愼べけんや。人極を立てざるべけんや。

一知と能とは、天然固有のものなれば、無知之知、不慮而知、無能之能、不學而能と。是れ何物なるぞや。其れ惟心之所爲なればなり。故に心明かなれば、知も又明かなる處に發すべし。

一勇は必ず養ふ處あるもの也。孟子云はずや、浩然之氣を養ふと。此の氣養はずんばあるべからず。

一事の上には、必ず理と勢との二つあるべし。歴史の上にては能く見分くべけれども、現事に係りては甚だ見分け難し。理勢は離れざるものなれば、能々心を用ふべし。譬へば、賊ありて、討つべき罪あるは、其の理なれば也。規模術略吾が胸中に定りて、是を發するに、千仞に坐して圓石を轉ず

るが如く勇決なる所は、其の勢と云ふべし。事に關かるものは、理勢を知らずんばあるべからず。只勢のみを知りて事をなすものは、必ず術に陥るべし。又理斗りを見てなすものは、事に塞ひ到來して、行き迫るべし。いづれ當理而後進、審勢而後動ものにあらずんば、理勢を知るものと云ふべからず。

一事の上にて機會と唱ふるもの二つあり。僥倖の機會あり、又設け起す機會あり。大丈夫徒らに僥倖を頼まんや。大事に臨みては、是非機會は引起さずんばあるべからず。豪傑のなしたる事を見るべし。設け起したる機會も跡より見れば、僥倖の様に見ゆ。氣を付け味ふべし。

一變事俄かに出來せし時、動搖せず、從容として其の變に應ずる所以のものは、事の起らざる已前定まらずんばあるべからず。變起らば、只それに應ずるのみ也。古人曰く、大丈夫胸中、灑々落落々、如光風霽月、任其自然。何

有<sub>二</sub>一毫之動心<sub>一</sub>哉と、是れ即ち標的也。如此體のもの、變に遭つて何ぞ動搖すること有らんや。

一家の親睦を計るには、世人は多く人倫五常の道を云ふ。然れども、速かに手を下すには、慾を離るること第一也。一つ美味有れば、一家舉つて食し、衣服を製するにも、必ず良きを長に譲り、自己を顧みず、互に誠を盡すべし。只慾の一字より親族の親しみも離るるものなれば、其の根據を絶つこと肝要也。左れば慈愛、自然に離れざる様になるもの也。

一青年が、先輩の所説を聞くに當りては、先づ自ら質問を起すべし。己に疑あり、進んで長者に質さば、始めてその益を受くべき也。

七言志錄鈔

佐藤一齋

太上師<sub>レ</sub>天<sub>一</sub>、其次師<sub>レ</sub>人<sub>一</sub>、其次師<sub>レ</sub>經<sub>一</sub>。

凡<sub>レ</sub>作<sub>レ</sub>事<sub>一</sub>、須<sub>レ</sub>要<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>事<sub>一</sub>、天<sub>一</sub>之心<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>要<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>示<sub>レ</sub>人<sub>一</sub>之念<sub>一</sub>。

憤<sub>一</sub>、一字<sub>一</sub>、是進學機關<sub>一</sub>、舜何人<sub>一</sub>也、予何人<sub>一</sub>也、方是憤<sub>一</sub>、學莫<sub>レ</sub>要<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>立志<sub>一</sub>、而立志<sub>一</sub>、亦非強<sub>レ</sub>之<sub>一</sub>、只從<sub>レ</sub>本心<sub>一</sub>所好<sub>レ</sub>而已<sub>一</sub>。

人須<sub>レ</sub>自<sub>レ</sub>省<sub>レ</sub>察<sub>一</sub>、天何<sub>レ</sub>故<sub>一</sub>、生<sub>レ</sub>出<sub>レ</sub>我<sub>レ</sub>身<sub>一</sub>、使<sub>レ</sub>我<sub>レ</sub>果<sub>レ</sub>供<sub>レ</sub>何<sub>レ</sub>用<sub>一</sub>、我既<sub>レ</sub>天<sub>一</sub>物<sub>一</sub>、必<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>天<sub>一</sub>役<sub>一</sub>、天役<sub>レ</sub>弗<sub>レ</sub>共<sub>レ</sub>、天咎<sub>レ</sub>必<sub>レ</sub>至<sub>一</sub>、省察<sub>レ</sub>到<sub>レ</sub>此<sub>一</sub>、則知<sub>レ</sub>我<sub>レ</sub>身<sub>一</sub>之<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>苟<sub>レ</sub>生<sub>一</sub>。

有<sub>レ</sub>心<sub>一</sub>求<sub>レ</sub>名<sub>一</sub>、固<sub>レ</sub>非<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>心<sub>一</sub>避<sub>レ</sub>名<sub>一</sub>、亦<sub>レ</sub>非<sub>一</sub>。

慮<sub>レ</sub>事<sub>一</sub>、欲<sub>レ</sub>周<sub>レ</sub>詳<sub>一</sub>、處<sub>レ</sub>事<sub>一</sub>、欲<sub>レ</sub>易<sub>レ</sub>簡<sub>一</sub>。

真<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>大<sub>レ</sub>志<sub>一</sub>者<sub>一</sub>、克<sub>レ</sub>勤<sub>レ</sub>小<sub>レ</sub>物<sub>一</sub>、真<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>遠<sub>レ</sub>慮<sub>一</sub>者<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>忽<sub>レ</sub>細<sub>レ</sub>事<sub>一</sub>。

躬自厚而薄責於人。

有志之士如利刃、百邪辟易。無志之人如鈍刀、童蒙侮翫。能容人者而後可以責人。人亦受其責。不能容人者不能責人。人亦不受其責。

富貴譬則春夏也。使人心蕩。貧賤譬則秋冬也。使人心肅。故人於富貴則溺其志於貧賤則堅其志。

知分然後知足。

凡所遭患難變故、屈辱讒謗、拂逆之事、皆天之所以老吾才、莫非砥礪切磋之地。君子當慮所以處之。欲徒免之不可。

才猶劍。善用之則足以衛身。不善用之則足以殺身。着眼高則見理不岐。

士貴於獨立自信矣。依熱附炎之念不可起。

聖人安死。賢人分死。常人畏死。

賢者臨物見理當然。以為分恥。畏死而希安死。故神氣不亂。又有遺

訓足以聳聽。而其不及聖人亦在於此。聖人平生言動無一非訓。而臨物未必為遺訓。視死生真如晝夜。無所着念。

博聞強記聰明橫也。精義入神聰明豎也。

取信於人難也。人不信於口而信於躬。不信於躬而信於心。是以難不起。妄念是敬。妄念不起是誠。

敬能截斷妄念。昔人云、敬勝百邪。百邪之來必有妄念為之先導。敬則心精明。

胸臆虛明神光四發。

理到之言人不得不服。然其言有所激則不服。有所強則不服。有所挾則不服。有所便則不服。凡理到而人不服。君子必自反。我先

服而後人服之。

事君不忠非孝也。戰陳無勇非孝也。曾子孝子其言如此。彼謂忠孝不兩全世俗之見也。漸必成事。惠必懷人。如歷代姦雄有竊其秘者一時亦能遂志可畏之至。

匿情似慎密柔媚似恭順剛復似自信。故君子惡似而非者。能教育子弟非一家之私事是事君之公事也。非事君之公事是事天之職分也。

八壁書

熊澤蕃山

一仁者の心動きなきこと大山の如し。無欲なるが故によく静なり。

一仁者は大虚を心とす。天地萬物山川河海みな吾有なり。春夏秋冬幽明晝夜風雷雨露霜雪みな吾行なり。順逆は人生の陰陽なり。死生は晝夜の道なり。何をか好み何をか惡まん。義とともにしたがり安し。

一知者の心留滞なきこと流水の如し。穴にみち低きにつきて終に四海に達す。意をおこし才覺を好まず。萬事已むを得ずして應ず。無事を行つて無爲なり。

一知者は物を以て物を見る。己に等しからん事を欲せず。故に周して比せず。小人は我を以て物を見る。己に等しからんことを欲す。故に比して周せず。

一君子の意思は内に向ふ。己ひとり知る所を慎みて、人に知られんことをもとめず。天地神明と交る。其人がら光風霽月の如し。

一心地虚中なれば、有することなし。故に問ふことを好めり。まされるを愛し、劣れるをめぐむ。富貴をうらやまず、貧賤をあなどらず。富貴は人の役なり、上に居るのみ。貧賤は易簡なり、下に居るのみ。富貴にして役せざれば亂れ、貧賤にして易簡ならざればやぶる。富貴なるときは富貴を行ひ、貧賤なる時は貧賤を行ひ、すべて天命をたのしみて吾あづからず。

一志を持する所は伯夷を師とすべし。衣を千仞の岡にふるひ、足を萬里の流にあらふが如くなるべし。衆をいまくことは柳下惠を學ぶべし。天空しくして鳥の飛ぶにまかせ、海ひろくして魚のをどるにしたがふが如くなるべし。

一人見てよしとすれども、神の見ることよからざる事をばせず。人見てあ

しよしとすれども、神の見ることよき事をば、これをなすべし。一僕の罪かろきを殺して郡國を得ることもせず。何ぞ不義に與して亂にしたがはんや。(集義和書)



九芭蕉遺語

行脚の掟

- 一、一宿なすとも、故なきに再宿すべからず。樹下石上に臥すとも、あたためたるむしろとおもふべし。
- 一、腰に寸鐵たりとも帶すべからず。惣て物の命を取ることなかれ。
- 一、君父の讐ある處には、門外にも遊ぶべからず。俱に天を戴かざる、忍びざる情あればなり。
- 一、衣類器財相應にすべし。過ぎたるはよからず、足らざるもよからず。程あるべし。
- 一、魚鳥獸の肉を好んで喰ふべからず。美食珍味に耽る人は、他事にふれやすきものなり。菜根を咬みて百事をなすべき語を思ふべし。

- 一、人のもとめなきに、己が句をいだすべからず。望を背くも然らず。問はざるに説くは、説くにあらず。問ふに答へざるは、よろしからず。
- 一、たとへ險阻の境たりとも、所勞の念を起すべからず。おこらば中途より歸るべし。
- 一、馬駕籠にのること勿れ。一枝の枯杖をおのれが瘦脛とおもふべし。
- 一、好んで酒をのむべからず。饗應により固辭しがたくとも、微醺にして止むべし。亂に及ばずの禁あり。祀歳の戒祭にもろみを用ふるも、醉をにくめばなり。酒に遠さかるの訓あり、慎むべき事なり。
- 一、舟錢茶代忘るべからず。
- 一、他の短を擧げて、己が長をあらはすことなかれ。人を謗つておのれにほころは甚だいやし。
- 一、俳談の外雑話すべからず。雑話いてなば、居眠りして勞をやしなふべし。

- 一、女性の俳友にしたしむべからず。師にも弟子にもいらぬことなり。此の道に親炙せば、人を以て傳ふべし。すべて男女の道は嗣を立つるのみなり。流蕩すれば、心敦一ならず。此の道は主一無適にしてなす。能く己を省みるべし。
- 一、主あるものは、一枝一草たりとも取るべからず。山川江澤にも主あり。つとめよや。
- 一、山川舊跡、したしく尋ね入るべし。新たに私の名を付くることなかれ。
- 一、一字の師恩たりとも、忘るる事なかれ。一句の理をだに解せず、人の師となることなかれ。人に教ふるは、己をなして後のことなり。
- 一、一宿一飯の主も、おろそかにおもふべからず。さりとして又、媚び諂ふことなかれ。斯の如きの人は世の奴なり。此の道に入るものは、此の道の人に交るべし。

一、夕を思ひ、旦をおもふべし。旦暮の行脚といふことは、好まざることなり。人に勞をかくることなかれ。屢すれば、疎んぜらるるの言を思ふべし。

## 旅の風雅

一、浪化云ふ。翁むかし肥後の山中を越え給ふ時、五十ばかりの男、それが婦とおほしきが、俱に薪を下ろして坂中に休らひ居たり。女は男の苦をとぶらひ、男は女をねぎらへるありさま。翁近くよりて曰く、爰らあたりの人にや、大儀にこそとありければ、男のいへる。賤は向うの山のかひより、日毎に夫婦薪をおひて城下へ賣なし、其の日の糧を求め、日暮るれば歸り、終夜佛恩を悦ぶ外他の念もなく、山中につかるる時は、足を空にし雲を見る。此のたのしきこと翁も知り給ふまじといへり。翁、此の言葉にめで給ひ、門人に物語られける。さは、富女のみやびやかなるも、妬みあらば

おそろしく、傾城のいつくしきも、僞がちならば口惜しかるべし。中々賤の女にはまことのわりなき妹背はありと、いよいよ感じ給へりとなん。

一、浪化云ふ。翁、一とせ文月ばかり、陸奥行脚を経て、越路へかかり給ひけるが、直江津とやらん云ふ處の或る寺に立ちよりて、此の寺に知音の人の添書持ちたりとて宿を乞ひ給へるが、旅づかれの笠は雨風に吹き破られて、見る影も浅ましかりしを、主の僧物かげにうかがひ見て、よしなくやおもひけん。宿はなり難きよし申しければ、翁、何となき風情にて、佛前に一禮して立ち出で給ひけるを、伴僧ども引きとどめて、俳諧の上手なるよし、發句してたべと望みあへり。翁、安きことよとて、筆打ちしめして書き付け給へることあまたにおよべり。曾良、大に腹立て、引き立てまゐらせ、曾良申しけるは、誠に時こそあれ。秋の日いとみじかく、山の端遠く暮れかかるに、やどかすべくもなき處に、無用の舉動こそ、と腹立ちける

時、翁は門前の石に腰かけながら、曾良を制して曰く、左様の心體にては行脚の一筋も覺束なし。はじめ思ひ立ちぬる日より、いづれの木の下にも一夜を明し、因縁にまかせて行脚すべき覺悟ならずや。斯る折にこそ佛説の高恩もたふとまれ、娑婆のあはれも我が身にふれ、俳諧の大道には入るべきなり。其の上、宿せぬ主の心と發句望める僧達の心と、人も格別なり。大節にのぞみてうばふべからず、造次にもよくし、顛沛にもよくするとこそ見え侍れと、杖曳きながら立ち出て給ふ折から、竹風と云ふ者のとどめまゐらせ、茅屋にも休らひ給はんやと云へりければ、翁曰く、御志は有難く候へども、添狀も有りける方を空しく過ぎて、外に一夜を明かさんもいはれがましく覺え侍る。とてもなるべき筋ならば、はじめの主の軒のつまにても立ち明かしたきよし申しけるを、竹風聞きて、いとやすきことなり。幸、我が菩提所なれば、いかやうにもといざなひける

時、石鉢の水を手づから汲みかけて、足なんど洗ひ、佛前の側に安坐し給へり。一間の次に曾良がかしこまりたる有りさま、尋常の人には見えざりしよし。

文月や六日も常の夜には似ず

と云ふ句、此の時なるべし。奥羽の行脚に、曾良を供し給へること、曾良は生質膚撓まず、目まじろかず。いかさま岩頭に倒れ死なんに、たやすく介錯して、去るにやぶさかならざる勇あるをたのみてなり。はじめ翁をそしり欺きたる輩もかれこれありたれども、終にはおのれおのれが方より、便りもとめて恨をわすれ、其の人を直くし、ちなみけるよし。翁、俳諧を勉めて終に俳諧をわすれたるより、此の道には達し給へるならん。

一翁、元祿の行脚の終り、金城にしばらく杖をやすめ給へる時、小春亭にて一夜會合ありしに、其の席の響應、山海の珍味をつらね、善美をつくした

る設なりし。其の終りに後會のことを約しけるに、翁曰く、今宵のもてなし、心づかひのほどは云ふべくもあらず。されど恨むらくは大名の御成りのごとくにして、風雅の寂なしといはんか。我は世を浮草のよるべ定めぬたぐひにして、或は草深き野邊に晝寢の夢を結び、或は茂りたる木の下に一村の雨を凌ぐの外、浮世に望み更になし。況や斯る珍物厚味、豈世を避くる者の本意ならんや。もし重ねて我と交りを結ばんと思ひ給はば、食事の煩ひをひたすらはぶき給へ。もし飢ゑば我より乞ひなん、かへすがへすこの旨をよく守りて、只風雅の寂を重んじ給ふべし、と申されたり。其の次は浅野川下なる一草庵にて會席あり、人々前の誠に恥ぢおそれて、其の夜は漸く、煎茶の下くゆらすばかり、箸とるべき物は何にても出さず。やや更け行くままに、翁曰く、席もはや闌なれば、人々の腹空しかるべし。冷飯あらば、鉢ながら出さるべし、とありければ、主人いと易

き事なりと、手づから鉢を抱へ來り、其のまうけの心ゆかぬを謝するに、翁曰く、諸禮停止は風雅の舊制也。何の謝する事やあらん。みなみな近う圓座し給へとて、茶漬一二椀さらさら打ちしたため、風雅は斯くこそあらまほしけれ。すべて酒食の奢に隙を費して、俳諧の味を忘るは、遊里、戯場の物すきにして、風雅の席には無下なり、と示し申されける。金城の人此の詞を感じ、それよりしておのづから奢をいましめ、風雅に粉骨を致すことになりて、後に至りても北枝、暮柳舎のごとき人の出來しも、斯る教誡を守りぬる故にこそ。

一、翁北國行脚の時、金城の万子遅くして、別れの對面に後れたることをなげき侍りて、翁の跡をしたひて、裸背馬に打ちのり追ひかけられしに、松任にておひつきたり。さて對面ありて、馬の餞とて白衣一、金三兩を取り出さる。翁曰く、我は一簞一瓢をたのしびて、隨庵を家とする身なり。豈絹

布のかざりを求めんや。まして金銀は大盜を惹くの媒にして、捨人の身には有りて詮なし、とてうけ給はず。万子も強ひけれども、終にゆるし給はずとなり。又万子、初めて翁に對面ありし時、万子云ふ、翁は諸國に門人みちみちて、其の道の融通は事たりぬべし。我は方外の友となりて、あまねく俳諧を守護すべしといへり。翁も是をうなづき給ふとなん。其の詞のあやまたず、終に北枝、秋の坊が窘急をすくひ、或は諸國の行脚のあるじとなりて、金城の騷人を遊ばしめ、此の道のおもし人となりしとぞ。又翁、金城逗留の中、連中發句短冊などしたためもらひたるに、万子は其の事なく、只、南無當來佛の五字を書いてもらひ、閑窓本尊となし侍る。實にや我は翁の友とならんと申されける氣象のほど、此の一隅を擧げて知るべき事にこそ。

一、翁或時、内藤露沾君の御許へ召されて俳諧ありけり。主君は素より煙草

をさらひ給へり。故に翁も其の席にては、煙草を喫み給はず。其角も其の席に侍りぬ。歸りて後、其角、翁に問うていふ、それ滑稽は洒落風流をもつて本意とす。然らば權威にも怕るべからず、高位にも屈すべからず。ざるを今日、内藤君の御席にて、煙草を喫み給はざりしは、諂ひに似たりといはんか。小弟是に惑ひぬと難ず。翁曰く、此のうたがひは俳諧を何の爲にするといふことを辨へざる故なり。夫れ俳諧は小技なりといへども、よく用ふる時は一道なり。然らば風流のうちにも豈禮節を忘るべきや。法を破るをもて洒落とするは、桀紂の徒也。しげきを省きて風流と覺えたるは、頑愚の俗なり。徳行の君子六上隱者のよしとする處にあらず。今日内藤君の雅筵に、煙草をきんじたるは、諂ひにはあらず、禮なり。いかんとなれば、我一介の乞食體なる捨坊主といへども、風雅の道に遊び、壘尾を握つて二三子の上に立つ。是をもて二三子我に宗匠の僭名をゆるす。此

の故に露沾君の膝近く召されて、談笑をなす事を蒙る。しからば貴人の御側にて其の忌みきらひ給ふ事をなすは、其の人を蔑如にするものにして、趙高が鹿をもて馬にするの罪をまぬかれず。故に我が煙草を喫まざるは禮なり。孔子のこと葉にも、しばしば禮をおこなふものは、世人諂へりといふと宣へり。嗚呼古今の習俗なる哉、とて歎息し給ふ。其角大に愧ぢて、背汗して退きぬと。今おもふに、禮と諂と紛れやすく、高邁と我ままと彷彿たり。修行者よく是をわきまへて、氣象は高上なるべく、舉止は禮をかへりみるべし。翁の細道行脚に、湯殿山禪定の時の紙縷袈裟、今に残りて播州増井山の風羅堂にあり。これいささかの物にて、殊に翁は佛頂禪師に嗣法の人なり。しかれば何ぞかかる細禮に拘り給はん。然るを其の時の小物まで捨ててもやらず、持ちありき給ふは、其の時に應じ、其の俗にしたがひて、其の禮節を忘れ給はざるの至り、あふぎても猶あまり

ある高師にして、其の徳いよいよかたく、愈高きことを尊とむべし。

(一葉集より)

枯野抄

六日 天氣陰晴極らず。朝の食入麩三箸。前夜終宵寢入り給はず、暫く睡眠し給ふ。御目さめより去來を近く召して、先の頃野明が方に残り置き侍りし大井川に吟行せし句

大堰川波に塵なし夏の月 翁

此の句あまり景色過ぎたれど、大井川の夏景色いひかなへたりと思ひ居たりしが、清瀧にて

清瀧や波に散りこむ青松葉 翁

と作りて、事柄は變りたれど、同巢なりと人のいはんも如何なれば、大井

川の句は捨て侍らんと汝に申したり。然るに頃日園女に招かれて

白菊の目にたてて見る塵もなし 翁

と吟じたり。是又同案に似て、句の道筋おなじ。それ故前の二句を一向に捨て侍りて、白菊の句を残しおき侍らんとおもふなり。汝が意如何。去來泪を浮べ、名匠の斯く名を惜み、道を重んじ給ふありがたさよ。纔か句一章にさまで千辛萬苦し給ふ御病惱の中の御骨折、風雅の深情こそ尊とけれ。眼あるもの何者か此の句を同案同集と見るべき、恐れながら此の句を同案同集と申すものは、無眼人と申すものなり。其の故は、此の句に景情別に備はりて、句意を見る時は三句ともに別なり。かるが故に、我は句の意を見て、句の姿を見ず。青苔日厚ユクシテ、自無塵レ。是はこれ隠者の高儀をほめたる語、今は園女がいまだ若くして陌上桑の調アハあるをほめ給ひたる吟なり。意も妙なり、語も妙なり。世人此の句を見るもの、園女が清節を知

らん。波に塵なしの語は、左太仲が、必非ズレモ、絲ト、與ニ、竹、山水有ニ、清音。といへる絶唱もおもはれ、園女が二夫にまみへざる貞潔と、大井清瀧の絶景と二句の間相たたかつて感じて、あまりあり、と申せしかば、師も機嫌よくおはしけり。

木節去來に申しけるは、今朝御脈を伺ひ見申すに、次第に氣力も衰へ給ふと見えて脈體わろし。最初に食滯より起りし泄瀉なれども、根元脾胃の虚にて大虚の痢疾なり。故に逆逸湯主方なり。猶又加減して心を盡すと雖も、藥力とどかず。願はくは治法を他醫に求めんと思ふ。去來師にまうす。師曰く、木節が申條尤もなれども、如何なる仙方ありて虎口龍鱗を醫すとも天業如何かせん。我かく悟道したれば、我が呼吸の通はん間はいつまでも木節が神方を服せむ。他に求むる心なし。とのたまひける。風



流道德人みな間然することなし。

支考乙州等去來に何か叫きければ、去來心得て病床の機嫌をはからひて申して云ふ、古來より鴻名の宗師多く大期に辭世あり。さばかりの名匠の辭世はなかりしやと世にいふものもあるべし。あはれ一句を残し給はば、諸門人の望足りぬべし。師の云ふ、きのふの發句は今日の辭世、今日の發句はあすの辭世、我が生涯云ひ捨てし句々一句として辭世ならざるはなし。若し我が辭世はいかにと問ふ人あらば、此の年頃いひ捨て置きし句いづれなりとも辭世なりと申し給はれかし。諸法從來常示寂滅相。これは是れ釋尊の辭世にして一代の佛教此の二句より外はなし。古池や蛙飛び込む水の音、此の句に我が一風を興せしより初めて辭世なり。其の後百千の句を吐くに此の意ならざるはなし。ここを以て句々辭世ならざるはなしと申し侍るなり。と、次郎兵衛が傍より口を潤すに

隨ひ、息の限り語りたまふ。此の語實に玄々微妙翁の凡人ならざるを知るべし。(花屋日記より)

## 10 二宮翁夜話

翁曰く、夫れ誠の道は、學ばずしておのづから知り、習はずしておのづから覚え、書籍もなく、記録もなく、師匠もなく、而して人々自得して忘れず、是ぞ誠の道の本體なる。渴して飲み、飢ゑて食ひ、勞れていねさめて起く、皆此類なり。古歌に、水鳥のゆくもかへるも跡たえてされども、道は忘れざりけり、といへるが如し。夫れ記録もなく、書籍もなく、學ばず、習はずして明かなる道にあらざれば、誠の道にあらざるなり。夫れ我教は書籍を尊まず、故に天地を以て經文とす。予が歌に、音もなく、香もなく、常に天地は書かざる經をくりかへし、つとよめり。此のごとく、日々繰返し繰返してしめさるる天地の經文に、誠の道は明かなり。斯る尊き天地の經文を外にして、書籍の上、に道を求むる學者輩の論説は、取らざるなり。能々目を開きて、天地の經

文を拜見し、之を誠にするの道を尋ねべきなり。夫れ世界、横の平は水面を至れりとす。豎の直は垂針を至れりとす。凡そ此の如き萬古動かぬ物あればこそ、地球の測量も出来るなれ。是を外にして測量の術あらむや。曆道の表を立てて影を測るの法、算術の九九の如き、皆自然の規にして萬古不易の物なり。此物によりてこそ、天文を考ふべく、曆法をも算すべけれ。此物を外にせば、いかなる智者といへども術を施すに方なからん。夫れ我道も又然り。天ものいはず、而して四時行はれ、百物成る處の不書の經文、不言の教戒、則ち米を蒔けば米がはえ、麥を蒔けば麥の實法るが如き萬古不易の道理により、誠に道の道に基づきて之を誠にするの勤をなすべきなり。

翁曰く、夫れ世界は旋轉してやまず、寒往けば暑來り、暑往けば寒來り、夜明くれば晝となり、晝になれば夜となり、又萬物生ずれば滅し、滅すれば生

ず。譬へば錢を遣れば品が來り、品を遣れば錢が來るに同じ。寐ても醒めても居ても歩行いても、昨日は今日になり、今日は明日になる。田畑も海山も皆その通り、爰にて薪をたきへらすほどは、山林にて生木し、爰で喰ひへらす丈の穀物は、田畑にて生育す。野菜にても魚類にても、世の中にて滅るほどは、田畑河海山林にて生育し、生れたる子は時々刻々、年がより、築きたる堤は時々刻々に崩れ、掘りたる堀は日々夜々に埋まり、葺きたる屋根は日々夜々に腐る。是則ち天理の常なり。然るに人道は是と異り。如何となれば、風雨定めなく、寒暑往來する此世界に、毛羽なく鱗介なく裸體にて生れ出で、家がなければ雨露が凌がれず、衣服がなければ寒暑が凌がれず。爰に於て、人道といふものを立て、米を善とし、莠を惡とし、家を造るを善とし、破るを惡とす。皆人の爲に立てたる道なり。依つて人道と云ふ。天理より見る時は善惡はなし。其證には、天理に任す時は皆荒地となりて、開闢のむかしに

歸るなり。如何となれば、是則ち天理自然の道なればなり。夫れ天に善惡なし。故に稻と莠とを分たず、種ある者は皆生育せしめ、生氣ある者は皆發生せしむ。人道はその天理に順ふといへども、其の内に各區別をなし、稗莠を惡とし、米麥を善とするが如き、皆人身に便利なるを善とし、不便なるを惡となす。爰に到りては天理と異り。如何となれば、人道は人の立てる處なればなり。人道は譬へば料理物の如く、三倍酢の如く、歴代の聖主賢臣料理し、塩梅して拵へたるものなり。されば、ともすれば破れんとす。故に政を立て、教を立て、刑法を定め、禮法を制し、やかましくうるさく世話をやきて、漸く人道は立つなり。然るを天理自然の道と思ふは、大なる誤なり。能く思ふべし。

翁曰く、夫れ人道は譬へば水車の如し。其形半分は水流に順ひ、半分は水

流に逆うて輪廻し、丸に水中に入れば廻らずして流るべし。又水を離るれば廻る事あるべからず。夫れ佛家に所謂知識の如く、世を離れ欲を捨てたるは、譬へば水車の水を離れたるが如し。又凡俗の教義も聞かず、義務もしらず、私欲一偏に着するは、水車を丸に水中に沈めたるが如し。共に社會の用をなさず。故に人道は中庸を尊む。水車の中庸は、宜しき程に水中に入りて、半分は水に順ひ、半分は流水に逆昇りて、運轉滯らざるにあり。人の道もその如く、天地に順ひて種を蒔き、天理に逆うて艸を取り、欲に随つて家業を勵み、欲を制して義務を思ふべきなり。

翁曰く、夫れ人道は人造なり。されば自然に行はるる處の天理とは格別なり。天理とは、春は生じ、秋は枯れ、火は燥けるに付き、水は低きに流る。晝夜運動して、萬古易らざる是なり。人道は日々夜々人力を盡し、保護して成る。

故に天道の自然に任すれば、忽ちに腐れて行はれず。故に人道は、情欲の儘にする時は立たざるなり。譬へば漫々たる海上道なきが如きも、船道を定め、是によらざれば岩にふるるなり。道路も同じく、己が思ふ儘にゆく時は突當り、言語も同じく、思ふままに言葉を發する時は、忽ち争を生ずるなり。是に仍つて人道は、欲を抑へ情を制し、勤め勤めて成るものなり。夫れ美食美服を欲するは天性の自然、是をため是を忍びて家産の分内に隨はしむ。身體の安逸奢侈を願ふも又同じ。好む處の酒を扣へ、安逸を戒しめ、欲する處の美食美服を抑へ、分限の内を省みて有餘を生じ、他に譲り向來に譲るべし。是を人道といふなり。

翁曰く、夫れ人の賤しむ處の畜道は、天理自然の道なり。尊む處の人道は、天理に順ふといへども、また作爲の道にして自然にあらず。如何となれば、

雨にはぬれ、日には照られ、風には吹かれ、春は青艸を喰ひ、秋は木の實を喰ひ、有れば飽まで喰ひ、無き時は喰はずに居る、是自然の道にあらずして何ぞ。居宅を作りて風雨を凌ぎ、藏を作りて米粟を貯へ、衣服を製して寒暑をささへ、四時共に米を喰ふが如き、是作爲の道にあらずして何ぞ。自然の道にあらざる明かなり。夫れ自然の道は萬古廢れず、作爲の道は怠れば廢る。然るにその人作の道を誤りて天理自然の道と思ふが故に、願ふ事成らず、思ふ事叶はず、終に我世は憂世なりなどといふに至る。夫れ人道は荒々たる原野の内、土地肥饒にして艸木茂生する處を田畑となし、是には草の生ぜぬ様にと願ひ、土性瘠薄にして艸木繁茂せざる地を秣場となして、此處には艸の繁茂せん事を願ふが如し。是を以て、人道は作爲の道にして自然の道にあらず。遠く隔りたる所の理を見るべきなり。

翁曰く、天理と人道との差別を能く辨別する人少し。夫れ人身あれば欲あるは則ち天理なり。田畑へ草の生ずるに同じ。堤は崩れ、堀は埋まり、橋は朽ちる、是則ち天理なり。然れば、人道は私欲を制するを道とし、田畑の草をさるを道とし、堤は築立て、堀はさらひ、橋は掛替へるを以て道とす。此の如く、天理と人道とは格別の物なるが故に、天理は萬古變ぜず、人道は一日怠れば忽ちに廢す。されば人道は勤むるを以て尊しとし、自然に任するを尊ばず。夫れ人道の勤むべきは、己に克つの教なり。己は私欲なり。私欲は田畑に譬ふれば草なり。克つとは此田畑に生ずる草を取捨つるを云ふ。己に克つは、我心の田畑に生ずる草をけづり捨てとり捨て、我心の米麥を繁茂させる勤なり。是を人道と云ふ。論語に、己に克ちて禮に復る、とあるは此勤なり。

翁常に曰く、人界に居て家根のもるを坐視し、道路の破損を傍觀し、橋の朽ちたるをも憂へざる者は、則ち人道の罪人なり。

翁曰く、世の中に誠の大道は只一筋なり。神といひ儒といひ佛と云ふ、皆同じく大道に入るべき入口の名なり。或は天台といひ眞言といひ法華といひ禪と云ふも、同じく入口の小路の名なり。夫れ何の教何の宗旨といふが如きは、譬へば爰に清水あり、此水にて藍を解きて染むるを紺屋と云ひ、此水にて紫をときて染むるを紫屋といふが如し。其元は一つの清水なり。紫屋にては我紫の妙なる事、天下の反物染むる物として紫ならざるはなしと誇り、紺屋にては我藍の徳たる、洪大無邊なり、故に一度此瓶に入れば、物として紺とならざるはなしと云ふが如し。夫れが爲に染められたる紺屋宗の人は我宗の藍より外に有難き物はなしと思ひ、紫宗の者は我宗の

紫ほど尊き物はなしと云ふに同じ。是皆所謂三界城内を躊躇して出づる事あたはざる者なり。夫れ紫も藍も大地に打こぼす時は、又元の如く紫も藍も皆脱して、本然の清水に歸るなり。その如く、神儒佛をはじめ、心學性學等枚擧に暇あらざるも、皆大道の入口の名なり。此入口幾個あるも、至る處は必ず一の誠の道なり。是を別々に道ありと思ふは迷なり。別々なりと教ふるは邪説なり。譬へば不士山に登るが如し。先達に於いて吉田より登るあり、須走より登るあり、須山より登るありといへども、其登る處の絶頂に至れば一つなり。斯の如くならざれば眞の大道と云ふべからず。されども誠の道に導くと云うて誠の道に至らず、無益の枝道に引入るを、是を邪教と云ふ。誠の道に入らんとして、邪説に欺かれて枝道に入り、又自ら迷ひて邪路に陥るもの、世の中に少からず。慎まざるばあるべからず。

越後國の産にて笠井龜藏と云ふ者あり。故ありて翁の僕たり。翁諭して曰く、汝は越後の産なり。越後は上國と聞けり。如何なれば上國を去つて他國に来れるや。龜藏曰く、上國にあらず、田畑高價にして田徳少し。江戸は大都會なれば、金を得る容易からんと思つて江戸に出づと。翁曰く、汝過てり。夫れ越後は土地沃饒なるが故に食物多し。食物多きが故に人員多し。人員多きが故に田畑高價なり。田畑高價なるを下國と見て、生國を捨てて他邦に流浪するは大なる過なり。過としらば、速に其過を改めて歸國すべし。越後にひとしき上國は他に少し。然るを下國と見しは過なり。是を今日暑氣の時節に譬へば、蚯蚓土中の炎熱に堪兼ねて、土中甚だ熱し、土中の外に出れば涼しき處あるべし。土中に居るは愚なりと考へ、地上に出で、照付けられ死するに同じ。夫れ蚯蚓は土中に居るべき性質にして、土中に居るが天の分なり。然れば何程熱しとも外を願はず、我本性に隨ひ土中に潜みさへ

すれば、無事安穩なるに、心得違ひして地上に出たるが運のつき、迷より禍を招きしなり。夫れ汝もその如く、越後の上國に生れ、田徳少し、江戸に出なば金を得る事いと易からんと思ひ違ひ、自國を捨てたるが迷の元にして、みづから災を招きしなり。然れば、今日過を改めて速に國に歸り、小を積んで大をなすの道を勤むるの外あるべからず。心誠に爰に至らば自ら安堵の地を得る必定なり。猶迷うて江戸に流浪せば、詰りは蚯蚓の土中をはなれて地上に出たると同じかるべし。能く此理を悟り、過を悔い、能く改めて安堵の地を求めよ。然らざれば、今千金を與ふるとも無益なるべし。我言ふ所必ず違はじ。

翁曰く、親の子における、農の田畑に於ける、我道に同じ。親の子を育つる、無頼となるといへども、養育料を如何せん。農の田を作る、凶歲なれば肥代

も仕付料も皆損なり。夫れ此道を行はんと欲する者は此理を辨ふべし。吾始めて小田原より下野の物井の陣屋に至る。己が家を潰して四千石の興復一途に身を委ねたり。是則ち此道理に基づけるなり。夫れ釋氏は生者必滅の理を悟り、此理を擴充して自ら家を捨て、妻子を捨て、今日の如き道を弘めたり。只此一理を悟るのみ。夫れ人生れ出たる以上は、死する事のあるは必定なり。長生といへども百年を越ゆるは稀なり。限りのしれたる事なり。天と云ふも壽と云ふも、實は毛弗の論なり。譬へば蠟燭に大中小あるに同じ。大蠟といへども火の付きたる以上は四時間か五時間なるべし。然れば人と生れ出たる上は、必ず死する物と覺悟する時は、一日活きれば則ち一日の儲、一年活きれば一年の益なり。故に本來我身もなき物我家もなき物と覺悟すれば、跡は百事百般皆儲なり。予が歌に、かりの身を元のあるじに貸渡し民安かれと願ふ此身ぞ。夫れ此世は我人ともに僅の間の假の世



なれば、此身は、かりの身なる事明かなり。元のあるじとは天を云ふ。このかりの身を我身と思はず、生涯一途に世のため人のためのみを思ひ、國のため天下の爲に益ある事のみを勤め、一人たりとも一村たりとも、困窮を免れ富有になり、土地開け道橋整ひ、安穩に渡世の出来るやうにと、夫れのみを日々の勤とし、朝夕願ひ祈りて、怠らざる我此身である、といふ心にてよめる也。是我畢世の覺悟なり。我道を行はんと思ふ者は知らずんばあるべからず。

儒學者あり、曰く、孟子は易し中庸は難しと。翁曰く、予文字上の事はしらずといへども、是を實地正業に移して考ふる時は、孟子は難し中庸は易し。いかんとなれば、夫れ孟子の時道行はれず、異端の説盛なり。故に其辯明を勤めて道を開きしのみ。故に仁義を説きて仁義に遠し。卿等孟子を易しと

し孟子を好むは、己が心に合ふが故なり。卿等が學問するの心、仁義を行はんが爲に學ぶにあらず、道を踏まんが爲に修行せしにあらず、只書物上の議論に勝ちさへすれば、夫れにて學問の道は足れりとせり。議論達者にして人を言伏すれば、夫れにて儒者の勤は立つと思へり。夫れ聖人の道、豈然る物ならんや。聖人の道は仁を勤むるにあり、五倫五常を行ふにあり。何ぞ辯を以て人に勝つを道とせんや。人を言伏するを以て勤とせんや。孟子は則ち是なり。此の如きを聖人の道とする時は甚だ難道なり。容易になし難し。故に孟子は難しといふなり。夫れ中庸は通常平易の道にして、一步より二歩三步とゆくが如く、近きより遠きに及び、低きより高きに登り、小より大に至るの道にして、誠に行ひ易し。譬へば百石の身代の者、勤儉を勤め五十石にて暮し、五十石を譲りて國益を勤むるは、誠に行ひ易し。愚夫愚婦にも出來ざる事なし。此道を行へば、學ばずして仁なり、義なり、忠なり、孝なり。

神の道聖人の道、一擧にして行はるべし。至つて行ひ易き道なり。故に中庸といひしなり。予人に教ふるに、吾道は分限を守るを以て本とし、分内を譲るを以て仁となすと教ゆ。豈中庸にして行ひ易き道にあらずや。

翁曰く、道の行はるるや難し。道の行はれざるや久し。その才ありといへども、その力なきときは行はれず。其才その力ありといへども、其徳なければ又行はれず。其徳ありといへども、その位なき時は又行はれず。然れども是は是大道を國天下に行ふの事なり。その難き勿論なり。然れば何ぞ此人なきを憂へんや。何ぞ其位なきを憂へんや。茄子をならするは茄子作り能くすべし。馬を肥すは馬士能くすべし。一家を齊ふるは亭主能くすべし。或は兄弟親戚相結んで行ひ、或は朋友同志相結んで行ふべし。人々此道を盡し、家々此道を行ひ、村々此道を行はば、豈國家興復せざる事あらんや。

翁曰く、世の中に事なしといへども、變なき事あたはず。是恐るべきの第一なり。變ありといへども、是を補ふの道あれば、變なきが如し。變ありて是を補ふ事あたはざれば、大變に至る。古語に三年の貯蓄なければ國にあらずと云へり。兵隊ありといへども、武具軍用備はらざればすべきやうなし。只國のみにあらず、家も又然り。夫れ萬の事有餘無ければ、必ず差支へ出来て、家を保つ事能はず。然るをいはんや、國天下をや。人は云ふ、我教へ儉約を専らにすと、儉約を専らとするにあらず、變に備へんが爲なり。人は云ふ、我道積財を勤むと、積財を勤むるにあらず、世を救ひ世を開かんが爲なり。古語に、飲食を薄うして孝を鬼神に致し、衣服を惡うして美を黻冕に致し、宮室を卑うして力を溝洫に盡すと、能々此理を玩味せば、吝か儉か辯を待たずして明かなるべし。

翁曰く、大事をなさんと欲せば、小さな事を怠らず勤むべし。小積りて大となればなり。凡そ小人の常、大なる事を欲して小さな事を怠り、出来難き事を憂ひて出来易き事を勤めず。夫れ故、終に大なる事をなす事あたはず。夫れ大は小の積んで大となる事を知らぬ故なり。譬へば百万石の米と雖も粒の大なるにあらず、万町の田を耕すも、其業は一鋤づつの功にあり、千里の道も一歩づつ歩みて至る、山を作るも一簣の土よりなる事を明かに辨へて、勵精小さな事を勤めば、大なる事必ずなるべし。小さな事を忽にする者、大なる事は必ず出来ぬものなり。

翁曰く、萬卷の書物ありといへども、無學の者に詮なし。隣家に金貸しありといへども、我に借る力なきを如何せん。向ひに米屋ありといへども、錢

なければ買ふ事はならぬなり。されば書物を讀まんと思はば、いろはより習ひ始むべし。家を興さんと思はば小より積み始むべし。此外に術はあらざるなり。

翁曰く、多く稼いで錢を少く遣ひ、多く薪を取つて焚く事は少くする、是を富國の大本、富國の達道といふ。然るを世の人は是を吝嗇といひ、又強慾と云ふ。是心得違ひなり。夫れ人道は自然に反して、勤めて立つ處の道なれば、貯蓄を尊ぶが故なり。夫れ貯蓄は今年の物を來年に譲る、一つの讓道なり。親の身代を子に譲るも、則ち貯蓄の法に基する物なり。人道は言ひもてゆけば貯蓄の一法のみ。故に是を富國の大本、富國の達道と云ふなり。

翁曰く、米は多く藏につんで少しづつ炊き、薪は多く小屋に積んで焚く

事は成る丈少くし、衣服は着らるるやうに拵らへてなる丈着ずして仕舞ひおくこそ、家を富ますの術なれ。則ち國家經濟の根元なり。天下を富有にするの大道も、其實この外にはあらぬなり。

翁宇津氏の邸内に寓す。邸内稻荷社の祭禮に太神樂來りて、建物の戲藝をせり。翁是を見て曰く、凡そ事此術の如くなさば、百事成らざる事あらざるべし。其場に出づるや少しも噪がず、先躰を定めて、兩眼を見澄して棹の先に注し、脇目も觸らず一心に見詰め、器械の動搖を心と腰に受け、手は笛を吹き、扇を取つて舞ひ、足は三番叟の拍子を踏むといへども、其ゆがみを見留めて腰にて差引す。其術至れり盡せり、手は舞ふといへども、手のみにして躰に及ばず、足は踏むといへども、足のみにして腰に及ばず、舞ふも躍るも兩眼は急度見詰め、心を鎮め躰を定めたる事、大學論語の眞理、聖人の

秘訣、此一曲の中に備はれり。然るに之を見る者、聖人の道と懸隔すと見て、此太神樂の術を賤しむ儒生の如き、何ぞ國家の用に立たんや。嗚呼、術は恐るべし。綱渡りが綱の上に起臥して落ちざるも亦之に同じ。能く思ふべき事なり。

翁曰く、松明盡きて手に火の近づく時は速に捨つべし。火事あり危き時は荷物を捨てて逃出づべし。大風にて船くつがへらんとせば上荷を刎ぬべし。甚だしき時は帆柱をも伐るべし。此理を知らざるを至愚といふ。

川久保民次郎と云ふ者あり。翁の親戚なれども、貧にして翁の僕たり。國に販らんとして暇を乞ふ。翁曰く、夫れ空腹なる時他にゆきて、一飯をたまはれ、予庭をはかんと云ふとも、決して一飯を振舞ふ者あるべからず。空腹